~令和3年度~教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の結果に関する報告書 (令和2年度事業)

令和3年8月 大口町教育委員会

大口町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため、令和2年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表します。

大口町教育委員会

大口町教育委員会委員名簿

(令和3年8月現在)

教育長	長 屋 孝 成
教育長職務代理者	水谷惠子
委員	丹 羽 茂 文
委員	鈴 村 由布子
委員	舟 橋 由 治

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	点検評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2	学識経験者の知見の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3	点検評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
4	委員会の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
5	点検評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
6	点検評価の結果
	学校教育課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3~18
	学校給食センター・・・・・・・・・・・・・・・・19~22
	生涯学習課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23~36
	生涯学習課(歴史民俗資料館)・・・・・・・・・・・・・・・・37~40
	図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 1 ~ 4 3
	町史編さん室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
7	外部評価委員の評価及び意見・・・・・・・・・・・ 4 5 ~ 5 8

1 点検評価の目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。このことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくことを目的としている。

2 学識経験者の知見の活用

教育委員会は、点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の 知見の活用を図り、前年度に実施した事業について、外部評価委員(2人)の意見をも とに点検評価を行う。

从如河仁禾月	江口	かおり	(幼児教室クレヨンクラブ代表)
外部評価委員	松永	秀視	(元教職員・平成30年度大口町区長会会長)

3 点検評価の対象

令和2年度に実施した教育委員会の主要な事業を対象とする。

	学校教育課
生涯教育部	学校給食センター
生 生 任 教 月 前	生涯学習課 (歴史民俗資料館含む)
	図書館
町史編さん室	

4 委員会の経過

第1回 令和3年7月2日(金)

委嘱状交付、進め方、質疑応答(学校給食センター、学校教育課)

第2回 令和3年7月8日(木)

質疑応答(生涯学習課、図書館、町史編さん室)

第3回 令和3年7月29日(木)

評価報告

5 点検評価の方法

評価方法には、数量、経費、距離などを数値化することで、客観的に評価する「定量的評価」、景観や利用の快適性、浸透度、信頼関係度合い等を数値化せず、主観的に評価する「定性的評価」の2つの方法がある。

教育委員会の評価に関して、投資効果、費用対効果等の経済的側面から評価する定量的な評価はなじまないため、外部評価委員の助言を受けて検討した結果をもとに、定量的評価でなく、定性的な評価をする。

まず、事業を推進する側として下記の基準(1)で自己評価を行い、次に、その評価と合わせ、 外部評価委員による下記の基準(2)で評価を行い、各課の総合評価をする方法で行う。

(1) 自己評価(事業を推進する側としての評価)

目標と成果・実績とを比較・勘案し、達成度から下記の基準により評価する。

評価	目標と成果・実績とを比較・勘案して	達成度
a	達成している	90~100%達成
b	ほぼ達成している。	70~89%達成
С	やや達成していない。	51~69%達成
d	達成していない。	50%以下

(2) 外部委員評価

4つの視点「必要性」、「有効性」、「効率性」、「達成度」から、下記の基準により評価する。

評価	基準		
A	大きな効果がある。引き続き事業を継続していくべきである。		
В	概ねよいが、より事業の充実を図りながら継続をするべきである。		
	一定の効果は見込めることから、事業を継続するにあたり、さら		
С	に工夫・改善を加える必要がある。		
改善すべき点が多く、期待した効果が少ない。事業の大幅			
D	し若しくは廃止を検討する必要がある。		

6 点検評価の結果

【学校教育課】

- 1 教育委員会事業
 - (1) 教育委員会定例会
- 2 学校教育管理事業
 - (1) 適応指導教室
 - (2) こども未来応援事業
 - (3) フッ化物洗口
 - (4) GIGAスクール構想事業
 - (5) 学習支援活動事業
- 3 小中共通 学校運営事業
 - (1) 学校経営
 - (2) 講師の派遣(小学校:少人数、中学校:ティームティーチング)
 - (3) 外国語活動指導助手派遣

小のみ 学校運営事業

- (4) 学校支援員の配置
- 4 小中共通 学校施設管理事業
 - (1) 学校施設管理
- 5 小中共通 学校整備事業
 - (1) 学校施設整備
- 6 小中共通 学校教育振興事業
 - (1) 児童生徒の就学援助及び就学奨励費

1 教育委員会事業

○ 事業目的

教育行政の責任の明確化、町長部局との連携強化を図り、学びの基礎となる学校 教育と、学習活動を通じて心の豊かさを実感できる社会の実現に向けた生涯学習の 充実を目指すことを目的とする。

○ 事業内容

教育委員会定例会(教科書採択、後援名義使用許可、人事に関すること等)

(1) 教育委員会定例会

ア 事業目的

教育行政のあり方、教育関係の各種委員会等の委員の委嘱、各種規則等の制定、 その他必要事項を審議する。

イ 事業内容

定例会(毎月開催 12回/年)

臨時会(教育長が必要と認めたとき)

ウ 事業成果

- ・教育委員会定例会を以下のとおり開催した。 *26議案審議 定例会(毎月開催 12回/年) 臨時会 1回
- ・令和2年度は資料作成を見直し、各課の報告内容がわかるように「生涯教育部各課からの連絡及び報告事項」を追加した。これにより報告事項が明確になり、進 捗状況についての確認もできるようになった。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策により各種行事が中止や変更 規模の縮小となり、委員への結果報告等が多くなった。また学校行事についても 参加を自粛した。
- ・教員の多忙化解消は、難しい課題ではあるが、県の指針や近隣市町の動向を確認 しながら、教員の働き方、多忙化解消の指針等を検討し、「大口町立学校の教育職 員の業務量の適切な管理等に関する方針」を作成した。

2 学校教育管理事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図る。「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成、また、健康や体力など全てにおいて調和の取れた子どもを育むため、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。

○ 事業内容

適応指導教室の運営

教育調查、統計、広報等

私立高等学校等授業料補助

高等学校等通学費助成

奨学金返還支援

次世代育成活動奨励事業

就学、入学、転学事務等

学校教職員健康管理等

郷土めぐり、学校教育研究会(学校訪問)

学習支援活動

(1) 適応指導教室

ア 事業目的

学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある町内小中学校の児童生徒を対象に、学校との連携のもと、個に応じた適切な相談、助言及び指導を通して、心の居場所を確保することにより、児童生徒の学校復帰や社会に適応する力を身につけさせることを目的とする。

イ 事業内容

児童生徒の学校復帰する力の育成、基礎的な学力の定着と集団適応能力の育成、 基本的な生活習慣の定着を目標に、主として次の取組みを行った。

(ア) 学習指導

各児童生徒の現状と実態を踏まえ、週間予定表に基礎学習の時間を系統的に設定し、教材教具を活用しながら、すべての学力の基本となる国語及び算数(数学)の基礎学力の定着を図る。

開室時間 月曜日~金曜日 午前9時00分~午後3時00分

(イ) 学校行事への参加

児童生徒の気持ちに配慮し、無理のない範囲で、在籍校の行事への参加、興味関心のある授業や活動に参加させ、適応能力の向上につなげる。

(ウ) 不登校担当者及び担任との情報交換(適宜)

各児童生徒の学習の進捗状況を在籍校に伝え、課題等を相談しながら、個々の能力や状況に応じた学習や活動に配慮する。

(エ) 関係機関等との連携

適応指導教室、在籍校、教育委員会が各々の役割を共通理解して連携し、福祉分野の協力を得ながら、児童生徒の支援にあたる。

ウ 事業成果

例年5月開催の適応指導教室連絡会は、学校休業中ということもあり資料配布となったが、在籍する者の保護者、学校担当者、担任、スクールソーシャルワーカー等が連携を取りながら、学校復帰に向けての支援を行った。年度途中の入室希望者については、体験入室を行い、本人、保護者の意向、学校との調整を行い、本人にとって最もよい形で学習に取り組める環境づくりを行った。

令和2年度適応指導教室在籍者の中には、令和3年度は、大口中学校が設置しているステップアップルームからスタートする生徒もおり、本人の努力と適応指導教室の先生方、そこに関わる人々の連携がうまくいっている結果である。

今後も、学校復帰に向けた意識づけを支援し続ける必要があり、そのためにも、 引き続き関係機関等との連携強化に努めていく。

(2) こども未来応援事業

ア 事業目的

- ・子どもたちの学びの機会など、成長段階に応じた支援を行う。その結果として人 財をはぐくむことを目的とする。
 - 1 私立高等学校等授業料補助
 - 2 高等学校等通学費助成 ※R2年度より新設
 - 3 奨学金返還支援
- ・大口町で育つ青少年が、創造性豊かな学びや活動を通じ、希望を持って個性を磨 き成長することを願い応援することを目的とする。
 - 4 次世代育成活動奨励事業

イ 事業内容

1 私立高等学校等授業料補助

≪対象≫

私立高等学校等に在籍する生徒の保護者で、当該年度の4月1日から10月1日 まで町内に住所を有する、すべての保護者に関し、課税標準額(課税所得額)に1 00分の6を乗じた額から、市町村民税の調整控除額を控除した額の合計が304, 200円未満の世帯

≪補助金額≫

国の就学支援金及び愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金等で補助される授業 料を除いた授業料に対して、生徒一人当たりに対して年額2万円

ただし、納入すべき授業料が2万円に満たない場合は、その納付すべき授業料相当額とし授業料の上限は398,400円(愛知県の私立高等学校等授業料平均額)とする。(令和2年度の入学者は412,800円)

2 高等学校等通学費助成

≪対象≫

10月1日「基準日」において、高等学校等に在籍する生徒(18歳以下の者(18歳の者にあっては、18歳に達した日の属する年度の末日までの者))が高等学校等に通学するために通学費用を支払う保護者。 ※所得制限なし

≪補助金額≫

公共交通機関(スクールバスを含む)の定期券の購入費用が年間6万円(11か 月で計算)超える場合に、3万円を上限として助成。電車を利用する場合は、運賃 のみとし、特急料金は対象外とする。

3 奨学金返還支援

≪対象≫

大口町在住で税の滞納のない方の中で、過去に、修学のために必要な修学資金の 貸与を受け、その修学資金を返還中の方。

≪補助金額≫

修学資金の返還に要した費用のうち、年間10,000円を上限として助成。助成の初年度から連続して3年間は申請可能としている。

4 次世代育成活動奨励事業

≪対象≫

中学校の第1学年に相当する者から満30歳までの者で大口町に住所を有する者又は町内の事業所等に勤務する者で、自身が高みを目指して、自己研鑽を継続しているまたは、社会への寄与を目指して、研究に取り組んでいるもの。(5名以上の団体も対象となるが、その半数以上が対象者であること)

≪補助内容≫

活動内容等は、広報おおぐち、大口町ホームページ、大口町公式SNS等を活用し周知する。

助成金は、在学中のもののみを対象とし、その年間の上限は、個人に対して1万円、団体に対して5万円とする。(助成金は、連続して3年を上限)

ウ事業成果

1 私立高等学校等授業料補助

令和2年度、国、県の制度拡充により私立高等学校の授業料は実質無償化となった。それに伴い、町の補助制度を見直し、国、県の拡充に該当しない所得階層に対して、補助を行った。

申請件数: 43件(決定40件、却下3件)

却下理由:国、県の補助により、愛知県私立高等学校等授業料平均額を満たし

ているため

支給総額:694,400円

内訳

20,000円	3 4 名
2,400円	6名
計	40名

2 高等学校等通学費助成

公共交通機関を利用して公立高校、私立高校等へ通学する定期券購入費用の一部 を助成した。

申請件数:74件

支給総額:2,014,934円

3 奨学金返還支援

申請件数:59件

支給総額:590,000円

助成対象者のうち、25名が当年度新規で支給、34名が昨年度に引き続きの支給となる。若干ではあるが、新規の申請者が増えており、今後も事業周知を広く行う手法を考えながら継続していきたい。

4 次世代育成活動奨励事業

子どもたちの活動支援として、制度設計を行い、新制度を設けた。申請は、R3年5月から実施する。

(3) フッ化物洗口

ア 事業目的

大口町では、80歳で20本以上の歯を保つ8020運動を進めており、その一環としてフッ化物洗口を推奨している。このため、平成15年度より町内保育園ではフッ化物洗口を実施しているが、子供から大人までつながる歯の健康のため、平成26年度から小学校でもフッ化物洗口を実施している。

イ 事業内容

新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止

※令和3年度も中止を決定

ウ 事業成果

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、各校養護教諭と協議

し、中止とした。

保護者向けに中止を伝え、毎日の歯磨きを徹底していただくなど、各家庭での取り組みをお願いした。

(4) G I G A スクール構想事業

ア 事業目的

町で行ってきたICTの導入、活用から、国の計画であるGIGAスクール構想による1人1台タブレットPCの配置し、活用を目指す。

イ 事業内容

- ・高速大容量なネットワーク整備(令和2年度繰越事業) 各学校の普通教室、職員室、体育館を高速Wi-Fi化
- ・タブレットPC・保管用キャビネットの配置 南小390台、北小740台、西小540台、大中830台 合計2,500台 (児童生徒、教員分)

機種:クロームブック

・貸し出し用モバイルルーターの確保、該当家庭の把握 町内全体:250台(運用は、令和3年度より)

ウ 事業成果

当初の予定は、令和2年度中に校内ネットワーク整備をして令和5年度まで段階的に端末機器を整備していくことであったが、計画が前倒しとなった。そのため、令和3年度タブレットの活用を開始するにあたり、タブレットPCの選定、全児童生徒へタブレットPCの整備、ネットワーク整備、環境が整っていない家庭へ貸し出すモバイルルーターの準備を3月までに終了した。また、教員へGIGAスクール構想の周知とタブレットPCを活用した授業への転換についてなどの研修を12月から2月にかけて各学校にて行った。

来年度からは、これまでの授業へどのようにタブレットPCの活用していくのか 実践を通して考えていくと共に、さらなる通信ネットワークの整備を実施していく。

(5) 学習支援活動事業

ア 事業目的

進学の意欲があり「もっと学びたい」と思っても、家庭の環境や経済状況を考えると躊躇せざるを得ない生徒も、将来においてそれぞれの可能性を開花させ、自分の夢や希望を実現する為の学ぶ場所を提供することで、教育格差の解消を図る。

イ 事業内容

新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止 ※令和3年度も8月31日まで中止を決定

ウ 事業成果

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から5月まで一旦休止をし、その後再開について検討したが、感染状況から9月末まで休止とした。9月に再度ボランティア講師の方と教室再開について相談をしたが、終息の目途も立たないことから令和2年度末まで休止を延長することとした。

その中でも、講師ボランティアの登録希望や生徒の参加希望などの声は届いていており、その意欲を発揮する場がないことは非常に残念である。

≪小中共通≫ 3 学校運営事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

○ 事業内容

教育調查、統計、広報等

教科書、教材購入

児童生徒の健康診断

各種検査・テスト・芸術鑑賞会

スクールバス運行

外国語活動指導助手派遣

≪小のみ≫

○ 事業内容

学校支援員の配置

(1) 学校経営

ア 事業目標

児童生徒の育成のための教育活動を進めるため、次のとおり教育目標を掲げ、学校経営を行う。また、学校教育課は、各学校の特色ある学校づくりを支援し、学校のより一層の活性化を図る。

イ 事業内容

<小学校>

【大口南小学校】

心身ともに健康で、自主的・創造的な実践力をそなえた、心豊かなたくましい大南の子の育成をめざす。

【大口北小学校】

児童が生涯にわたり、人間として成長を続けていく基盤となる力を養うとともに、 知・徳・体(「よく考える子」「きまり正しい子」「たくましい子」)の調和のある人間 形成を図る。

【大口西小学校】

「自立する子(自分を大切に生きていく子)」の具現化に向け、「三つの大切(自分、 友だち、心と体)」「三つの願い(明るい学校(あいさつ)、きれいな学校(清掃)、う るおいのある学校(環境))」「五つの信条(教師の姿としての「共感」「実践」「創造」 「研修」「信頼・尊敬」)」を意識して教育を実践する。

<中学校>

【大口中学校】

○教育目標

豊かな心とたくましい体をもち、生涯にわたって自ら学び続ける生徒を育成する。

○生徒実践目標

自ら学び鍛え 共に夢と友情を育む。

○経営方針

教職員の共通理解のもと、各自の資質と指導力を高め、全教職員で全生徒を育て る。

○重点目標

生徒の意欲を喚起する学習指導の推進、全職員で全生徒を育てる指導体制の確立、 人を大切にする心の育成、地域に支えられ、地域と共に歩む体制の確立。

ウ事業成果

小学校、中学校ともに、コロナ禍において学びを止めることなく教育的意義を考えながら様々な活動の実施方法や代替を模索しながら進めた。また、児童生徒が自ら感染予防を意識した行動ができるように働きかけた。

<小学校>

新学習指導要領が施行され、「知識及び理解」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性」の3観点で整理された各教科等の目標と内容を基に授業が進められている。

コロナ禍において、どのように各学校の特色を活かした活動を継続できるのか、地域に根ざした学校経営、地域で子どもを育成する仕組みを見直し、学級を基盤とした児童の豊かな心を育む教育活動を進める。

北小学校は、丹葉地方教育事務協議会から研究指定校として外国語・英語教科の研究発表を行った。

<中学校>

大口中学校では、新型コロナ感染症対策の一つとして教科ごとの教室移動を中止した。また、今後の移動教室の検討を行い、同時に教科ラウンジの有効な活用を探り、ブロック活動の見直しを検討した。令和3年度より、学級・学年を基盤とした学習活動を構築している。

学校支援地域本部事業による特別教室等の学校開放も行われており、引き続き地域 と関わり合い学校経営を進めていく。

≪新型コロナ感染症対策関係≫

休業期間、長期休業の変更

臨時休業:4月(入学式、始業式を除く)、5月

夏季休業:8月8日から8月23日 儀式関係:保護者のみ参加、来賓なし

修学旅行:5、6月から11、12月へ日程変更

*大中は、松江市に変更。東京方面から姉妹都市である島根県へ変更して実施。 生徒は親善大使として「おおぐち観鋭桜」の植樹式を行い、松江市からはツー リズムアンバサダーに任命していただいた。行き先が変更となったが、大口町 と松江市の歴史文化にふれることができた修学旅行となった。

学校行事:運動会、授業参観、発表会等は、保護者無し

*次年度中学校入学予定の小学6年生を対象とした「ONE DAY大中生」(中学校一日体験入学)は、開催方法を見直し感染予防を行いながら小学校ごとに行った。

その他: 県委託事業 (キャリアスクールプロジェクト) は、中止

(2) 講師の派遣(小学校:少人数、中学校:ティームティーチング)

ア 事業目的

<小学校>

児童の状況に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着を図ることを目的とする。 <中学校>

基礎・基本の確実な定着、発展的な学習を行うため、生徒の状況に応じた授業を行い、生徒一人ひとりの力を伸ばす教育の充実に努める。

イ 事業内容

<小学校>

少人数指導として、算数の授業で複数の指導者で、より分かりやすい個に応じた 授業を実施するため各小学校に1名配置した。

<中学校>

ティームティーチング授業として、県講師の配置で不足する教科(英語、理科) の授業を複数の指導者で指導するため、3名配置した。

ウ 事業成果

小中学校ともに、複数の指導者を配置し、児童生徒の習熟度に応じた授業を行い、 基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことがきた。

<小学校>

少人数指導により、担任と指導員が連携し、児童の理解度を高める授業が展開できた。

担任は授業に当たり、その準備段階で指導員と十分な打合せを重ね、個々の児童にあった指導を行うことができた。

<中学校>

特定の教科(英語(2名)、理科(1名))で、生徒の状況に応じて個別指導する 等、担任とで役割分担し進めるため、3名を配置した。

複数の指導者を配置し、生徒各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確 実な定着や発展的な学習を行うことができた。

小中学校ともに今後も、県講師の配置と調整を行いながら、児童生徒の学力向上 という目標を達成するため、少人数講師、教科専任講師を配置し、担任、臨時講師 双方が、当該指導法を活用する力を養い役割分担しながら進める。

(3) 外国語活動指導助手派遣

ア 事業目的

学習指導要領での外国語活動を踏まえ、英語によるコミュニケーション能力の素 地づくりを進め、国際理解教育を推進する。

中学校では正しい発音を学ぶことなど授業の充実を図るためのものである。

イ 事業内容

<小学校>

外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、各学校へ英語指導助手を派遣した。 <中学校>

英語教育の充実を図るため、英語指導助手を派遣し、教諭の指示の下、発音、会話等の指導を行う。

ウ 事業成果

平成30年度から、引き続き派遣契約で実施し、放課後の時間延長により、教員 との打合せ時間の確保を進めた。

県からの外国語専科教員の配置もあり、英語教科が進められたが、ALTは前年同様の配置とした。

ただし、中学校のALTについて、小学校も兼務できるよう準備を進めたが、小学校では、数日間のみ違うALTでは、混乱を招くなど課題もあり、小学校の現場で勤務することなく終えた。

講師については、小学校へ1名(南小週1日、北小週2日、西小週2日)、中学校へ1名(週5日)を派遣し、小学校では、国際理解への素地づくりとして、児童の英語や外国文化に対する興味・関心を高めることができ、中学校では正しい発音を学ぶことを目的に、英語を母国語としている指導助手の発音を直接聞くことにより、外国語を耳で聞いて理解する力を養うことができた。

タブレットの導入により、英会話や発音などアプリや教材の活用など今後の配置 については、検討が必要となっている。

(4) 学校支援員の配置

ア 事業目的

児童一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め適切な指導及び支援を行う。

イ 事業内容

特別支援学級には知的障害、自閉症・情緒障害等を持った児童が在籍するほか、 通常学級にも多くの学習障害、注意欠陥多動性障害等の発達障害を持つ児童が在籍 しており、担任のみで対応するには限度がある。このため、各小学校に学校支援員 を配置し、児童の学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う。

ウ 事業成果

平成22年度から、低学年の学級運営のための配置として実施している。令和2年度も元年度同様に、各校新1年生の学級数+1名の他、南小は、支援員と兼任で1名の看護師増、西小・北小は、児童の状況から各校に支援員1名増で配置した。

近年、支援が必要な児童は、増加傾向にあり、円滑な学級運営を行うためにも支援員の配置は必要である。増員配置を行ったことで、個別事情を抱えた児童への対応や、学級運営に柔軟に対応することができた。

また、医療的ケアが必要な児童に対しては、看護師の配置が必要であり、兼任で 配置を行った。

なお、町の雇用が臨時職員から、会計年度任用職員と変更になり、勤務日、時間が決められたことで、新型コロナによる臨時休業や夏季の長期休業の短縮などへの対応が難しく、勤務体制の検討が課題となった。

≪小中共通≫ 4 学校施設管理事業

○ 事業目標

児童生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設の安全で豊かな教育環境 を確保する。

○ 事業内容

教育財産の取得、管理、処分 学校の設置、管理、廃止 教具、その他施設整備 施設の維持管理

(1) 学校施設管理

ア 事業目的

学校施設の安全で豊かな教育環境を確保する。

イ 事業内容

<小学校>

(ア) 大口南小学校

平成24年度全面建替え工事後の適正な維持管理

(イ) 大口北小学校

平成21年増改築工事後の適正な施設管理

(ウ) 大口西小学校

最も古い校舎が昭和51年3月に建築されており、45年経過している。今後、 長寿命化改修を行う必要があるが、その間、現施設を安全安心な施設として維持管 理していく。

<中学校>

平成20年4月の開校以来10年以上が経過しているが、校舎及び設備の管理については、総合管理としているため、適切な時期に適切な業務を計画的に実施している。また、天災等、施工者原因によらない修繕や、従来から使用している備品の修繕、或いは、定期的なメンテナンス工事(施設整備事業)を計画的に行う。

<通学路安全対策>

児童が安全で、安心して通学できる通学路の環境整備を目指す。

ウ 事業成果

<小学校>

(ア) 大口南小学校

経年劣化による各学年のフロアーにある間仕切りの可動部分、タイヤ、接合部分のクッションなどの修繕、運動場の側溝清掃を行った。

(イ) 大口北小学校

体育館床の傷や床材のめくれの一部補修、防犯カメラのハードディスクレコーダー入れ替え修繕を行った。

教室は、木目、廊下はPタイルであることから、委託による床清掃と、ワックス

がけを行った。

北小学校の新1年生の人数により、例年3教室が最大5教室の可能性があるため、 通常サイズの特別支援教室の間仕切り工事を行い、特別支援級を1教室から2教室 で対応できるよう補正予算にて工事を行い、特別支援教室を近い場所で配置するこ とができ、学年単位で階を揃えるなど教室をまとめることができた。

(ウ) 大口西小学校

ガラスのパッキン等が老朽化し、サッシやパッキンの修繕を行い、プリンターや エアコン、書画カメラなど不良備品の部品交換を行った。

南小、北小ともに建築から10年近い年月が経過し、電子機器やドアや間仕切りなどの可動部の消耗品交換が必要となってきており、定期的な消耗品の交換が必要である。

<中学校>

前年度からの計画修繕として、掲示板の交換を行い、5 教室のコルクボードをホワイトマグネットボードに変更した。

時折不具合となっていた防犯カメラの録画監視機(ハードディスク)の交換を行った。プールでは、更衣室に換気扇がなく、換気扇の取り付けを行った。

臨時修繕では、PHS、プリンターなど電子機器の修繕や、プールのろ過装置やポンプなど経年劣化による修繕を行ったが、今後更新の検討も必要となった。

<全般>

臨時的な修繕では、各学校で平成26年度に更新した学校内のパソコンのハードディスクの故障が多く適宜対応を行ったが、今年度導入のタブレットにより、既存のパソコンの利用方法を検討しながら更新が必要と感じた。

<通学路安全対策>

通学路点検については、学校からの改善要望に対し、県、警察、町(町民安全課、建設課、維持管理課)などの関係機関と調整。また、通学路安全推進会議を開催し、改善策、今後の工事予定など情報共有を行った。なお、会議後には道路管理担当課との直接連絡を取ることができ、工事等の際には迅速に対応をしていただくことができた。

≪小中共通≫ 5 学校整備事業

○ 事業目標

学校施設を安全で安心な場所とするため整備する。

〇 事業内容

学校建設

学校施設整備

(1) 学校施設整備

ア 事業目的

児童生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、整備する。

イ 事業内容

<小学校>

大口町カーボンマネージメント事業として、西小学校の各教室の空調機をガスから電気に切り替え、体育館の空調機は、ガス式を継続し、高効率の機器に変更し、校舎、体育館の空調設備、LED照明の改修工事を行った。

前年度設計業務の中で見直しを行った改修後の施設利用期間を主に、大口西小学校の長寿命化改修工事の基本設計を行い、3年度の実施設計に向けた概ねのプランを作成する。

<中学校>

中学校東側の渡り廊下(2階、3階)の排水能力を高めるため、排水桝や排水管の能力をアップするよう改修工事や、バリアフリー構造による渡り廊下から、校舎への雨水侵入が少なくなるよう改修を行った。

教室プロジェクター10台の更新を行った。

ウ 事業成果

<小学校>

西小学校電気設備等更新工事は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用することができ、施設全体の空調、照明の改修を行い、経年劣化していた機器の更新を行うことができた。

また、LED照明への切り替えにより、大きな照度の変更はないが、教室、廊下が明るく感じるようになった。

ただし、工事については、新型コロナ感染症対策で夏休み期間が短く、授業を行いながらの整備により、工事スケジュールの調整が難航することとなった。

大口西小学校の長寿命化改修工事の基本設計については、全体プランを固めることができ、トイレなどの施設改修だけでなく、校舎の間にある中庭が活用できるようなプランを組み入れることができた。

<中学校>

予定した工事は、予定通り実施することができ、複数年で実施したプロジェクターの更新はすべて更新を終えることができた。

≪小中共通≫ 6 学校教育振興事業

○ 事業目的

学校教育は、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負うようになり、その流れの中で地方分権社会への移行、それに伴う規制の緩和、地域に根ざした特色ある教育の実現を受けて、子どもたちを取り巻く安全な環境づくりや将来を見据えた活力に溢れる学校づくりなど、学校における様々な教育課題に応えるために本事業に取り組む。また、今後の地域づくりと一体となった大口町生涯学習基本構想の一層の具体化を進めるとともに、生涯に渡って学び続ける力を育てることを目的とした生涯学習社会の構築を目的とする。

〇 事業内容

副読本、教材の購入 教育調査、統計、広報等 児童生徒の就学のための援助

(1) 児童生徒の就学援助及び就学奨励費

ア 事業目的

義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とし、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者や、特別支援学校、特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため、必要な援助を行う。

イ 事業内容

要保護及び準要保護児童生徒就学援助、特別支援教育就学奨励費においては、対象となる要件が法律等によるものが多く、就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費(新入学準備金)、給食費、PTA会費、生徒会費、卒業アルバム代の援助を行う。

また、学校給食費については、平成22年度より保護者が負担すべき給食費の半額負担を行っており、平成24年度から、障がいにより大口町立学校に就学していない児童生徒のうち、県立特別支援学校に在籍する児童生徒への就学奨励として、町立学校在籍児童生徒と同様、当該県立特別支援学校給食費の2分の1(保護者が負担すべき額の2分の1)の負担を行っている。

令和2年度、収入急減者向けの就学援助をスタートさせた。従来の就学援助制度 は、前年もしくは前々年の所得をもとに判定を行うため、直近の収入減少者は対象 とならなかったが、新たな制度により、当該年度の収入急減者に対して援助するこ とが可能となった。援助費目は、給食費、修学旅行費、卒業アルバム代に限定。

ウ 事業成果

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費では、当該事業の基準を満たしている保護者への支援を実施した。また、特別支援学校に在籍する児童生徒に対し給食費の負担を実施した。

収入急減者の申請を受け、援助を行った。

<小学校>

(ア) 要保護及び準要保護児童就学援助費(延べ人数)

大口南小学校	17人
大口北小学校	35人
大口西小学校	5 3 人
計	105人

申請事由

生活保護法による保護又は停止	0人
住民税の非課税又は減免	6人
県個人事業税の減免	0人
固定資産税の減免	0人
国民年金保険料の減免	2人
国民健康保険税の減免又は納期延長	0人
児童扶養手当の支給	88人
生活福祉資金貸付	0人
その他(生活困窮)	9人

(イ) 特別支援教育就学奨励費

小学校計 27人

(ウ) 特別支援学校給食費

小学校計 2人

(工) 新入学準備金(令和3年度新1年生)

小学校計 4人

(才) 収入急減者就学援助費

小学校計 2人

<中学校>

(ア) 要保護及び準要保護生徒就学援助費(延べ人数)

大口中学校	50人
計	50人

申請事由

生活保護法による保護又は停止	0人
町民税の非課税又は減免	3 人
県個人事業税の減免	0人
固定資産税の減免	0人
国民年金保険料の減免	2 人
国民健康保険税の減免又は納期延長	0人
児童扶養手当の支給	37人
生活福祉資金貸付	0人
その他(生活困窮)	8人

(イ) 特別支援教育就学奨励費

中学校計 2人

(ウ) 特別支援学校給食費

中学校計 3人

- (工) 新入学準備金 (令和3年度新1年生分) 中学校計 12人
- (才) 収入急減者就学援助費 中学校計 0人

例年、4月当初、学校を通じて申請を受け付け、以降は随時申請を受け付け、認定手続きをしているが、給食費、学年費等の未納が生じたことによる学校での聞き取りにより就学援助の必要性が判明する事例もある。

今後も就学援助費支給認定児童生徒の増加が予想されるため、援助制度を継続し、対象世帯の把握については、学校、スクールソーシャルワーカー、福祉部門と連携し、適切に対応していく。

【学校給食センター】

1 給食センター運営事業

- (1) 安全安心な学校給食の実施
- (2) 給食における地産地消の推進

2 給食センター施設管理事業

- (1) 施設、機器等の修繕
- (2) 施設、機器等の衛生管理

1 給食センター運営事業

○ 事業目的

学校給食で児童生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。

〇 事業内容

食材の調達

給食の調理

配送、回収

食器等の洗浄

児童生徒への食の指導

給食における地産地消の推進

(1) 安全安心な学校給食の実施

ア 事業目的

学校給食で児童生徒が日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養う。また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。

イ 事業内容

(ア) 学校給食

年間調理数416,778食(内訳)小学校283,308食中学校130,409食給食センター分3,061食

(学校給食センター運営委員試食分含む)

(イ) 委員会等

学校給食センター運営委員会(年2回) 献立委員会(年5回) 物資選定会(年1回)

(ウ) 食に関する指導

栄養教諭による小中学校の食に関する指導はコロナウイルス感染症防止のため中止になった。

(エ) 試食会の実施

1年生の保護者を対象にした試食会は、コロナウイルス感染症防止のため中止になった。

(オ) 児童生徒の給食費

小学生分250円/食を125円/食、中学生分286円/食を143円/食の負担を実施する。児童生徒の6月から8月の3ヶ月の給食費については、町が全額負担した。

(カ) 残菜量の調査

残菜量については、毎日、食べ残し分を計量する。詳細については、11月に 各5日間、主食と牛乳を含めて調査する。

(キ) 一日平均生ゴミ処理機投入量(下処理の野菜くずを含む)

41 kg/日 【参考】令和元年度 45 kg/日

(ク) 小中学校の児童・生徒の「学校給食についてのアンケート」調査結果を2月に報告した。

ウ 事業成果

残菜量については、毎日、食べ残し分を計量した。詳細については、6月と11月に各5日間、主食と牛乳を含めて調査を行っていたが、今年度は、コロナウイルス感染症防止のため、おかわり禁止と給食時間中の会話禁止で指導ができないため6月については行わなかった。

給食のパンの個食包装とデザートの果物類(りんご、オレンジ等)もできる限り個食包装にして、コロナウイルス感染症防止対策を行った。また、コロナウイルス感染症防止のため、4月と5月が学校休業日となり、6月1日より給食を開始した。小中学校の授業時間数を確保するため、例年は夏休みとなる期間中も授業に充てたことから、7月7日間、8月11日間、計18日間、給食を実施することになり、食中毒予防として「和え物」の替わりに「デザート類」を提供した。

児童・生徒の嗜好品傾向や残菜の傾向について、これからの給食作りの参考にするために行った「学校給食についてのアンケート」を集計した。その結果、児童の89%、生徒の84%から給食が「好き」という結果が得られた。アンケート調査の結果については、「学校給食センター運営委員会」と「教育委員会定例会」等で報告した。児童・生徒の給食の嗜好品傾向や残菜の傾向等が分かったので、今後の給食作りに役立てていきたいと考えている。

(2) 給食における地産地消の推進

ア 事業目的

町内で採れた食材を学校給食に取り入れることにより、児童・生徒が食事や食材の生産・消費について正しい理解を身につける。同時に地産地消を推進する。

イ 事業内容

- (ア) 大口町産の食材を使用した給食の実施 大豆、小松菜、玉ねぎ、キャベツ(以上4品目)
- (イ) 生産者、まちづくり推進課との情報交換

ウ事業成果

学校給食に使用した地場産物の品目数は、昨年度と同じであった。

ブロッコリーの納品をお願いしたが、献立委員会で献立が決定した後に納入できる旨の連絡があったため、使用ができなかった。

2 給食センター施設管理事業

○ 事業目的

学校給食で安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理 に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕など維持管理を行う。

○ 事業内容

施設、機器等の修繕を実施

施設、機器等の衛生管理の実施

(1) 施設、機器等の修繕

ア 事業目的

安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕などの維持管理を行う。

イ 事業内容

例年同様に定期的な機器の保守点検、施設の清掃等を実施し、トラブルを未然に 防ぐ手立てをした。突発的な機器の不具合、故障等には、適切な対応を行った。

今年度は、ガスタンク2基の取替工事を行った。

大きな修繕としては、調理室と洗浄室の北側網戸の取替えを行った。

給食センター用備品としては、スポットクーラー2台、配送用コンテナ1台、アルミニ重食缶10個を購入した。

今後の施設の維持管理において、可能な限り改修工事を推進するため、幅広い意見を徴収したいと考え、今後予定する改修工事にあたって、厨房機器業者の意見を募るため補正予算を組んで改修工事の提案図面を作成してもらった。

ウ 事業成果

コロナウイルス感染症拡大防止のため、小中学校が4月と5月に休業日となり、授業時間数を確保するため、例年は夏休みとなる時期も授業に充て給食を提供することになり、5月に調理室と洗浄室の北側の網戸の取替修繕とスポットクーラーを2台購入し、調理員等の暑さ対策を行った。

厨房機器業者3社が提案した改修工事の成果図面についてヒアリングを実施した。 今後、成果図面については、給食センターの改修工事を行うか建て替えるかの検討資料とする。

(2) 施設、機器等の衛生管理

ア 事業目的

食中毒等の発生を起こすことなく安全な給食の提供、作業員の安全を確保する。

イ 事業内容

学校給食で重要な衛生管理を徹底するため、学校給食用食材検査、衛生管理検査、 害虫防除等を実施した。

春日井保健所の指導監査において、当センターに対して保健所の職員から衛生管理等の指導助言が行われた。

ウ 事業成果

食中毒等大きな問題もなく給食を提供することができた。

春日井保健所の職員から施設や業務の現状について、改善指導を受けた指摘事項 については、早急に対応できるところは対応した。できないところは厨房機器業者 の改修工事の提案図面の中に記載するように指示をし、図面に反映させた。

【生涯学習課】

- 1 家庭教育推進事業
 - (1) 家庭教育講座
 - (2) 親子の触れ合い事業
 - (3) 青少年非行防止啓発活動
- 2 生涯学習活動推進事業
 - (1) 文化振興(芸能文化事業)
 - (2) 成人の集い実行委員会支援
 - (3) 文化協会支援
 - (4) リフレッシュリゾート施設利用助成事業
 - (5) 生涯学習のまちづくり実行委員会事業(学校支援地域本部事業)
- 3 生涯学習講座事業
 - (1) 定期講座・旬の講座
- 4 社会体育振興事業
 - (1) スポーツ教室開催
 - (2) スポーツ推進委員活動
 - (3) スポーツ大会開催
 - (4) 体育協会・スポーツ少年団事業
- 5 温水プール管理事業
 - (1) 温水プールの管理
- 6 グラウンド等管理事業
 - (1) グラウンド等の施設の管理・運営
- 7 生涯学習施設管理事業(中央公民館)
 - (1) 生涯学習施設の管理
- 8 町民会館事業
 - (1) 町民会館の管理
- 9 野外活動施設管理事業(アスレチック場、キャンプ場)
 - (1) 野外活動施設の管理

1 家庭教育推進事業

〇 事業目的

将来を担う青少年の健全育成のため、学校・家庭・地域が連携し、すべての教育の基である家庭教育を充実・発展させること。

〇 事業内容

家庭教育講座

大口町NPO団体等、小中学校PTAとの協働契約による開催事業 青少年非行防止啓発活動

(1) 家庭教育講座

ア 事業目的

小学生以上を対象にした講座や親子を対象にした自然体験教室等を開催し、子どもたちに学校以外での様々な学習活動ができる機会を与える。また、家族で参加する講座や教室では、親子で触れ合うことの大切さを学び、学校・地域との連携を図り、すべての教育の基である家庭教育の充実と発展を目指す。

イ 事業内容

- ●前期家庭教育講座の受付及び事業展開
- 親子自然教室竹で、たけのこごはん!親子で竹パン教室
- ・理科おもしろ実験講座

流れる空気 高~く、長~く飛ぶ紙飛行機をつくろう! 動物の体のつくり 身近な生き物を観察しよう!

作用と反作用 ペットボトルロケットをつくろう!

- ・ 夏休み親子料理教室
- · 日間賀島親子自然体験教室
 - →上記講座を企画したが、新型コロナ感染予防のためすべて中止とした。
- ●後期家庭教育講座の受付及び事業展開
 - →新型コロナ感染予防のため中止とした。

ウ 事業成果

例年実施していた事業が、新型コロナ感染予防のため中止せざるを得ない状況となった。この新型コロナによる社会状況の変化は、家庭教育の在り方についても影響を及ぼしている。

今後しばらくはコロナ禍による状況を考慮しながら、その中で実施可能な事業を 模索していく必要がある。

(2) 親子の触れ合い事業

ア 事業目的

親子の触れ合い事業として、大口町NPO団体等や小中学校PTAなど共催をしながらその場所や機会の提供を行う。

イ 事業内容

- ・ ふれあいまつり2020
 - →例年各学校のPTAと協働委託契約をして参加していたが、新型コロナ感染予 防のため、ふれあいまつり自体が中止となった。
- 父子料理教室
 - →新型コロナ感染予防のため中止

ウ事業成果

例年実施していた事業が、新型コロナ感染予防のため中止せざるを得ない状況となった。親子のふれあいの場については、家庭内での過ごし方が特に重要になって

いる。

今後しばらくはコロナ禍による状況を考慮しながら、その中で実施可能な事業を 模索していく必要がある。

(3) 青少年非行防止啓発活動

ア 事業目的

青少年の犯罪や薬物乱用等の非行防止、インターネットトラブル等の犯罪に青少年が巻き込まれないようにするため、健全な地域環境づくりをする。

イ 事業内容

- 青少年問題協議会
 - →書面会議にて開催。例年行っている町内商業施設での巡回パトロールは新型コロナ感染予防のため中止とした。

ウ事業成果

例年実施していた事業が、新型コロナ感染予防のため中止せざるを得ない状況となった。

今後しばらくはコロナ禍による状況を考慮しながら、学校や地域、各関係機関との連携をとり、青少年が健やかに育つことのできる環境づくりを目指す。

2 生涯学習活動推進事業

○ 事業目的

町民が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。

〇 事業内容

文化振興 (芸能文化事業)

※大口町NPO団体と協働委託契約を結び芸能文化事業を手掛けていく。

成人の集い実行委員会支援

文化協会支援

リフレッシュリゾート施設利用助成

学校支援地域本部事業

(1) 文化振興(芸能文化事業)

ア 事業目的

町内を拠点に文化活動をしている様々な団体が日頃の練習の成果を発表できる機会を団体と町との協働主催でつくりあげる。

イ 事業内容

芸能文化事業の展開

- ・ほほえみコンサート
- ・なんでもマラソンコンサート
- ・おおぐち合唱祭

- ・ダンス&ミュージックフェスティバル
 - →新型コロナ感染予防のため中止とした。
- ・大口少年少女発明クラブ 全9回(7月~3月)

ウ 事業成果

芸能文化事業について、新型コロナ感染予防のため、原則中止とした。大口少年 少女発明クラブについては、新型コロナ感染予防対策を徹底したうえで、実施回数 を減らして実施した。

今後しばらくはコロナ禍の状況を考慮しながら、事業の展開方法を検討していく 必要がある。

(2) 成人の集い実行委員会支援

ア 事業目的

次代を担う青少年のすべてが、人間味溢れた思いやりの心を持つ、豊かな青少年 へと育つことを願い、関係機関・団体との連携を深めるとともに地域ぐるみで事業 の推進を図る。

イ 事業内容

成人の集い実行委員会立ち上げ

- 事業の展開(10月~3月)
 - 実行委員の自主性を重んじ、行政主体の会議などは開催せず、自ら主体的に準備を進められるよう配慮した。
- 成人の集い開催
 - ①日 時 令和3年1月10日(日)
 - ②参加者 201人(対象人数284人)約70.8%の参加

ウ 事業成果

新成人の代表者らが実行委員会を組織し、自ら企画・立案した内容によって成人の集いを開催した。特に今年度はコロナ禍という状況下での開催にあたり、新成人自らが、第2部のレクリエーションを取りやめたり、式典の時間短縮を発案するなど、開催に向けて検討を重ねてきた。会場においても、換気性の面から従来実施していた町民会館から中央公民館へ変更し、十分な対策を実施して成人の集いを開催した。新成人にとっても貴重な経験となり、社会へ踏み出す第一歩としての良い機会の場となったと考えている。

(3) 文化協会支援

ア 事業目的

大口町における文化団体の相互の連絡調整を図るとともに会員の教養アップと町 民が文化への関心や高揚に寄与することを目的とする。

イ 事業内容

新型コロナ感染予防のため、例年どおりの活動が実施できない中、感染対策をとりながらの活動に注力した。

(ア) 文化協会所属の各クラブ

部名	クラブ名	部名	クラブ名
	(1) 将棋クラブ	(1) 豊淑五民踊同好会	
	(2) 囲碁クラブ		(2) 大口民踊会・こざくら会
	(3) 大口町古美術好友会		(3) 日本太鼓研究会
	(4) 書道クラブ		(4) 歌謡同好会
文	(5) 茶華道クラブ	芸	(5) グリーンコーラス
芸	(6) 読書クラブ	能	(6) 大口町おたまじゃくし
部	(7) 川柳クラブ	部	(7) 平成民歌クラブ
	(8) 俳句クラブ		(8) 大正琴クラブ
	(9) 俳画クラブ		(9) もくせいの会
	(10) 水彩画クラブ		
	(11) 芙蓉句会		

(イ) 文化祭

→新型コロナ感染予防のため、中止とした。

(ウ) 芸能発表会

→新型コロナ感染予防のため、中止とした。

ウ事業成果

各団体において、新型コロナ感染予防のため、活動が限定されている状況である。 また、高齢者が多いこともあって、3団体が活動を休止している。文化祭や芸能文 化発表会など、大勢が集まる事業も中止となる中で、今後の事業再開の判断基準な どを検討していく必要がある。

(4) リフレッシュリゾート施設利用助成事業

ア 事業目的

町民及び町内の事業所に勤務している者が、自然や家族等とのふれあい及び心身 の健康を増進するために実施する。

イ 事業内容

町内在住の小学生以上、又は町内企業等に10年以上勤務の方及び小学生以上の同居の家族の方が対象施設で宿泊した場合に、年1回に限り3,000円を助成する。また、島根県松江市、岩手県遠野市、宮城県南三陸町の観光協会加盟施設及び上記観光協会加盟施設を利用し、かつ名古屋小牧空港発着の出雲空港便、いわて花巻空港便を利用した場合、年1回に限り航空運賃補助2,500円を助成する。

ウ事業成果

昼神温泉、日間賀島、共済施設に宿泊で活用された。又名古屋小牧空港発着の出 雲空港便、いわて花巻空港便(FDA)を利用し、島根県松江市、岩手県遠野市、 宮城県南三陸町の観光協会加盟施設等に宿泊で活用された。

- 宿 泊:昼神温泉156人、日間賀島118人、共済施設17人、 松江39人、岩手0人、南三陸0人 合計330人<利用助成金額 990,000円>
- FDA利用者: 26人 <利用助成金額 65,000円> 利用助成金額合計 1,055,000円

昨年度と比較し、犬山温泉と下呂温泉を対象外に、日帰り助成を廃止、宿泊助成 を3,000円と、制度の変更を実施した。

利用人数の傾向としては、コロナ禍の影響もあり、年間を通じて減少が顕著であった。

(5) 生涯学習のまちづくり実行委員会事業 (学校支援地域本部事業)

ア 事業目的

生涯学習基本構想実現のため、町内小中学校を舞台として、地域の大人たちが、 子どもたちとともに学びのまちづくりを目指す。その理想を実現するための地域と 学校の橋渡し役を生涯学習のまちづくり実行委員会が担う。

大口中学校の生涯学習棟が活動の拠点機能を有しており、地域住民の有志がボランティアで参加する。

イ 事業内容

学校支援地域本部事業として、町内各小中学校において地域ふれあい清掃、図書館サポート、特別支援学級サポート、単発的な活動として健康診断や歯科検診の保健室支援、地域学習の引率などを中心に支援してきた。また、大口中学校の特別教室開放事業を実施した。

ウ事業成果

新型コロナ感染予防のため、活動内容が制限される中、感染予防対策を徹底しながら事業を実施した。参加されたボランティアの方たちからは、自身のやりがいになっているとの意見が寄せられており、生涯学習実現の場として維持していきたいと考えている。

今後も当面は感染予防対策をしたうえで、学校支援活動が地域における役割を担っていけるよう支援を継続していく。中学校の地域開放棟の開放事業についても、 積極的な活用を目指すとともに地域の教育力の向上を図っていく。

○令和2年度 学校支援ボランティア活動記録

大口中学校活動日数222日延活動人数399人大口南小学校活動日数42日延活動人数381人大口北小学校活動日数74日延活動人数184人大口西小学校活動日数35日延活動人数187人

3 生涯学習講座事業

○ 事業目的

町民一人ひとりが、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることを願い、様々な分野の各種講座を開設しながら、個々の教養や技術を習得すること。

〇 事業内容

定期講座・・・前期、後期に分け、主に教養を深めることや趣味の拡大を目的に 1講座3~6回程度開催する。

旬の講座・・・その時々にあわせて1講座1回から3回程度開催する。

(1) 定期講座・旬の講座

ア 事業目的

主に町民一人ひとりが教養を深めることや趣味拡大のきっかけづくりを目的とする。

イ 事業内容

前期、後期に分け、1講座1~6回程度開催する。

- (ア) 前期講座
 - ・管理栄養士の料理教室
 - ・手書きのあたたかさ たのしい絵手紙
 - ・マジック教室
 - 初心者盆栽教室
 - 姿勢教室
 - · 気象学入門
 - →新型コロナ感染予防のため中止とした。
- (イ)後期講座
 - →新型コロナ感染予防のため中止とした。
- (ウ) 高齢者教室~さくら大学~
 - →町内在住の概ね60歳以上の方を対象に、毎月第1金曜日午前中、憩いの四季の娯楽室にて講話、演奏会、朗読劇や音楽鑑賞等をNPO法人「憩いの四季」に委託して開催予定であったが、新型コロナ感染予防のため中止とした。

ウ事業成果

生涯学習基本構想のキーワード「学びを創る」「学びにつどう」「学びをつなぐ」という考え方のもと、「誰でも、いつでも、気軽に学べる」をモットーに、一般人から高齢者まで、幅広い年齢層の方を対象に様々な学習機会を設ける予定であったが、新型コロナ感染予防のため、全ての講座を中止とした。

今後も当面はこの状況が続くと考えられる中、実施可能な方法を模索していく必要がある。

4 社会体育振興事業

○ 事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れ定着させることで、人々の生きがいづくりを図ることを目的とし、「町民と結びついた社会体育」をスローガンに各種講習会を開催して、町民にスポーツ参加の機会と普及に努める。

○ 事業内容

スポーツ教室、スポーツ大会開催

体育協会支援

スポーツ少年団支援

スポーツ推進委員活動

(1) スポーツ教室開催

ア 事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れる定着させることで、人々の生きがいづくりを 図ることを目的とする。

イ 事業内容

- ・春の登山教室
- スポーツ教室
- スノーシュー教室
- →新型コロナ感染予防のため中止とした。

ウ事業成果

新型コロナ感染予防のため、企画していた登山教室など、すべての教室を中止と した。

今後も当面はこの状況が続くと考えられる中、実施可能な方法を模索していく必要がある。

(2) スポーツ推進委員活動

ア 事業目的

「だれもが楽しめるスポーツの普及」を目標とし、体育イベントの企画・立案や 手軽なスポーツの指導及び普及を目的とする。

イ 事業内容

委員人数 16人(うち男性13人 女性3人) スポーツ推進委員会 4回/年

- スポーツ教室
- ·町民体育祭
- ・愛知万博メモリアル「第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」
- ・桜並木健康ジョギング
 - →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

ウ 事業成果

新型コロナ感染予防のため、町民体育祭や桜並木健康ジョギングなど、すべての スポーツ行事を中止とした。例年開催されていた愛知駅伝についても、主催者の判 断により中止となった。定期的に実施していたスポーツ推進委員会も、年4回のみ の開催となった。

今後も当面はこの状況が続くと考えられる中、実施可能な方法を模索していく必 要がある。

(3) スポーツ大会開催

ア 事業目的

町民にスポーツ参加の機会を提供する。

イ 事業内容

- ・第38回地区別ソフトボール大会
- 町民体育祭
- ・愛知万博メモリアル「第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」
- ・第34回桜並木健康ジョギング
- →新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

ウ 事業成果

開催日			大会名	成果
9月	6 日	(日)	第38回地区別ソフトボール大会	新型コロナ感染予防のた
1	3 目	(日)		め中止
10月	4 🖽	(日)	町民体育祭	新型コロナ感染予防のた
	4 p			め中止
12月	ЕП	(土)	愛知万博メモリアル「第15回愛知	新型コロナ感染予防のた
	5 日		県市町村対抗駅伝競走大会」	め中止
3月	7 日	(日)	第34回桜並木健康ジョギング	コロナ状況下での大会開 催を検討したが、新型コ ロナ感染予防のため中止

(4) 体育協会・スポーツ少年団事業

ア 事業目的

スポーツ団体間の連携を図り、スポーツを通した事業を積極的に進める。

イ 事業内容

(ア) 体育協会

- a 加盟団体(10団体)
 - 軟式野球連盟
- ・ソフトボール協会・ソフトテニス協会

- 卓球協会
- 剣道協会
- 水泳協会

- ゲートボール協会
- ・硬式テニス協会
- 太極拳協会

グラウンドゴルフ協会

b 対象事業

町内の協会員以外の方々に向け事業を行う公益事業と、加盟協会員が技術向上を目的として一般募集を行いながら実施している定期練習助成や親睦を図る自主事業。

(イ) 大口町スポーツ少年団

- a 5団体が加盟
 - 大口FC (サッカー)
 - ・大口オールキングス (軟式野球)
 - ・大口タイガース(軟式野球)
 - ・大口リバース(軟式野球)※活動停止中
 - ・大口チェリーズ (バレーボール、バドミントン)

b 主な事業

- 各団の活動助成
- ・各種スポーツ少年団交流大会(野球、サッカー、バレーボール、 ティーボール)
- 体力テスト

ウ 事業成果

体育協会、スポーツ少年団ともに新型コロナ感染予防対策を実施しながらの活動となった。対外試合等、移動を伴うものを制限するなど、活動の縮小を余儀なくされる状況下であっても、身体機能の維持にはスポーツが有効であることから、感染予防対策の徹底を原則として、活動を中止させることはしなかった。

5 温水プール管理事業

〇 事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるような施設の一つとして、一年を通して活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

〇 事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営を行う。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施

指定管理以外の設備の維持管理

(1) 温水プールの管理

ア 事業目的

民間による指定管理者制度の導入により、多様化する町民のニーズに応えるため、 利便性の向上に努め、各施設の有効利用を図り、施設の充実、利用者に開かれた施 設を目指すことを目的とする。

イ 事業内容

指定管理者による受付業務、日常管理業務 指定管理者による業務委託

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、一般利用者、専用利用者を含めて延べ86,321人で、 昨年度と比較して、19,075人の利用者減となった。特に2月末から5月末ま で新型コロナウイルス感染症拡大予防のため公共施設を閉館しており、その影響が 出ている。

プールの再開にあたっては、指定管理者であるウィル大口スポーツクラブと連携を取りながら、観覧場所の閉鎖や定期的な消毒など、新型コロナ感染予防対策を徹底した。また、施設の閉館期間は、ウィル大口スポーツクラブの収入が途絶えるため、協議の上、閉館期間分の指定管理者休業補償を行った。

(ア) 開場時間

〈4月から9月〉

水曜日から土曜日午前10時から午後9時日曜日・祝日午前9時から午後7時月曜日午前10時から午後7時

<10月から3月>

水曜日から土曜日午前10時から午後8時日曜日・祝日午前9時から午後7時月曜日午前10時から午後7時

(イ) 休館日

毎週火曜日及び12月28日~翌年1月5日

6 グラウンド等管理事業

○ 事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設を整備し、体力づくり、健康づくりなど、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

○ 事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営について、確認する。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施。

指定管理以外の設備の維持管理

※外注分は協議・契約・履行確認・支払処理

(1) グラウンド等の施設の管理・運営

ア 事業目的

多様化する町民のニーズに応えるため、スポーツ施設においては指定管理者制度 を導入し、民間目線での利便性の向上等を図ることを目的とする。学校体育施設に おいては、各学校と連携を密にしながら、施設の有効利用を図る。

イ 事業内容

(ア) スポーツ施設(指定管理)

a 開場時間

野球グラウンド、町テニスコート、わかしゃち国体記念運動公園、

河北グラウンド、秋田グラウンド

午前7時30分~午後7時30分

総合運動場、総合テニスコート

午前7時30分~午後9時30分

町屋内運動場

午前8時~午後9時

b 休場日

12月28日から翌年1月4日まで

(イ) 学校体育施設

大口南小学校、大口北小学校、大口西小学校、大口中学校

- a 開場日
- (a) 屋内運動場(昼間)、屋外運動場

土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

(b) 屋内運動場(夜間)

国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く月曜日から日曜日 ※いずれも12月28日から翌年1月4日まで及び学校開校時間を除く。

- b 開場時間
- (a) 屋内運動場

午前8時から午後5時、午後7時から午後9時

(b) 屋外運動場

午前8時から午後5時

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、テニスコート、グラウンド等含めて延べ344,092人であった。特に2月末から5月末まで新型コロナウイルス感染症拡大予防のため公共施設を閉館しており、例年に比べて利用者が減少している。

わかしゃち国体記念運動公園については、スポーツ振興くじ助成金を受け、ナイター設備を新設した。令和3年度からの利用開始としている。また、総合運動場の駐車場においては、ゲートボール場1面を駐車場として拡幅し、利便性の向上を図った。

7 生涯学習施設管理事業(中央公民館)

○ 事業目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共 に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

○ 事業内容

施設の利用者対応

設備の維持管理 ※外注分は協議・契約

(1) 生涯学習施設の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

施設の適正な維持管理及び運営

ウ事業成果

本年度の利用者数は述べ31,413人であった。特に2月末から5月末まで新型コロナウイルス感染症拡大予防のため公共施設を閉館しており、例年に比べて利用者が減少している。

施設及び設備の老朽化に伴う故障、不具合等について、主だったものとしては、 外灯の老朽化に伴うLEDへの修繕を実施し、施設の維持管理を図った。

(ア) 開館時間

午前9時から午後9時

(イ) 休館日

毎週月曜日(祝日を除く)及び12月28日~翌年1月4日

8 町民会館事業

○ 事業目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に 「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

○ 事業内容

施設の利用者対応

設備の維持管理 ※外注分は協議・契約・履行確認

(1) 町民会館の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

施設の適正な維持管理及び運営

ウ事業成果

本年度の利用者数は延べ3,889人であった。新型コロナウイルス感染症拡大 予防のため2階ホールを年間通じて閉館しており、例年に比べて利用者が大幅に減 少している。

主だった工事として、舞台吊り物のワイヤー老朽化に伴う改修工事を行い、安全 な利用に万全を期した。

(ア) 開館時間

午前9時から午後9時

(イ) 休館日

毎週月曜日(祝日を除く)及び12月28日~翌年1月4日

9 野外活動施設管理事業(アスレチック場、キャンプ場)

○ 事業目的

町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全に、 また、より豊かな心を養うことを目的とし、安心して利用できる施設管理を目的とす る。

○ 事業内容

設備の維持管理 ※外注分は協議・契約・履行確認

(1) 野外活動施設の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

(ア) 開場時間

<4月から9月>

火曜日から日曜日 午前9時から午後6時

<10月から3月>

火曜日から土曜日 午前9時から午後5時

(イ) 休場日

毎週月曜日(祝日を除く)及び12月28日~翌年1月4日

ウ 事業成果

日常管理を委託しているふれあいの森クラブにおいては、適切に清掃・開錠施錠 を実施しており、今後も地元の有志団体として随意契約としていく方向である。

管理棟2階の会議室において、空調機器が老朽化により使用できなかったため、 補正予算にて取替工事を実施した。

定期点検において、アスレチック遊具等の一部が撤去推奨の判定を受けており、 撤去修繕により施設の安全性を確保した。今後も定期点検の結果を鑑み、適宜修繕 及び撤去を実施し、安全に利用できる環境整備に努めていく。

【歴史民俗資料館】

- 1 文化財保護事業
 - (1) 指定文化財の保護と普及、新規発見
 - (2) 伝統芸能の継承と普及(学校交流)
- 2 歴史民俗資料館運営事業
 - (1) 年4回の企画展開催
 - (2) 文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用
- 3 歴史文化教育事業
 - (1) 町内の文化遺産に係る多様な主体との連携事業

1 文化財保護事業

○ 事業目的

町内に所在する貴重な文化財の保護・保存に努め、次世代に継承していく。また、 文化財を積極的に活用することによって、学校教育・生涯学習に寄与する。

〇 事業内容

指定文化財の保護と普及、新規発見に係る調査

町史に係る調査、研究

埋蔵文化財の保護と開発受付に係る調査

伝統芸能の継承と普及(学校交流)

古文書整理翻刻事業

(1) 指定文化財の保護と普及、新規発見

ア 事業目的

町内に所在する文化財を保護し、啓発と活用を推進する。

- イ 事業内容
 - ・指定文化財の保存と活用
 - ・新規に指定可能な文化財の調査
 - ・町の歴史に係る調査・研究・普及活動

ウ 事業成果

町内に残る貴重な文化遺産について、地域住民の協力を得ながら調査を進め、江戸時代には庄屋だったお宅や、集落内に所在する小規模寺院に所蔵されている古文書類の把握に努めた。

普及活動としての町内の様々な団体の講演会や現地解説について、事前に依頼は何件かいただいていたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び予防のため、全て実施できなかった。

(2) 伝統芸能の継承と普及(学校交流)

ア 事業目的

伝統芸能の伝承及び小学校との連携により、普及活動を推進する。

イ 事業内容

- ・伝統芸能保存会議において各地区の取り組み調査を実施するとともに伝統芸能 発表会の開催の有無について協議。(7月)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、春の金助祭りの伝統芸能発表会・ 秋の伝統芸能発表会、大口北小との交流会は中止した。

ウ事業成果

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、春と秋の伝統芸能の発表の場は中止となった。

また、大口北小学校3年生との交流会も中止した。その替わりとして、大口北小学校では児童だけでの体験活動を含めた伝統芸能の学習を行い、資料館が所蔵する 伝統芸能の映像DVDの貸し出しを行った。

2 歴史民俗資料館運営事業

○ 事業目的

先人の培ってきた過去の営みを現在に伝え、郷土「おおぐち」に関する事柄や、美術分野の展示により、町民の知的欲求に応える。また、小中学校の授業やグループ学習、休日の子どもたちの学びの場として、家庭・子どもの教育に貢献をする。

○ 事業内容

年4回の企画展開催

常設展示室の管理

展示解説及びそれに係る調査研究

文化財収蔵庫の管理

収蔵品の電算登録作業と管理

学校授業での見学受け入れと出前授業

学芸員実習生の受け入れ(1週間)

年報、展示図録、研究紀要等の発行

(1) 年4回の企画展開催

ア 事業目的

町民の知的欲求に資する企画展を開催する。また、企画展の内容充実、宣伝方法の工夫等により、来館者数の増加を図る。

イ 事業内容

• 所蔵品展

第1期「明治の逸品」開催

第2期「なつかしの学校」開催

第3期「生業を支えた道具たち」開催

第4期「人形のワンダーランド」開催

・広報おおぐち「資料館だより」において資料館展示資料紹介

ウ事業成果

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月、5月は臨時休館した。6月より開館したが、感染症対策のため、体験活動はすべて中止し、体感ゾーンも閉鎖した。企画展については規模を縮小し、所蔵品をテーマごとに展示する所蔵品展とし、開催期間や展示内容について柔軟に対応できるようにした。

また、来館にかわる手段として広報おおぐちで毎月展示資料の紹介をした。

(2) 文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用

ア 事業目的

収蔵品の電算登録と整理を実施するとともに、文化財収蔵庫と併せた活用を推進する。

イ 事業内容

- 所蔵資料の電算登録と整理
- 文化財収蔵庫一般開放(11月2日間)
- 文化財収蔵庫内の所蔵資料の積極的な活用
 - ・所蔵品展やロビー展示での活用
 - ・小学校3年生の社会科の単元「道具とくらしのうつりかわり」で収蔵庫のむかしのどうぐを学校へ持参し、体験する授業を町内3校、町外3校で実施した。

ウ事業成果

本年度も多くの寄贈品があり、適切に登録・整理を進めた。例年、ふれあいまつり開催中に文化財収蔵庫を一般開放していたが、本年度はふれあいまつりが中止になったため、資料館独自の日を設定して収蔵庫の開放を2日間実施した。

コロナの影響で、オレンジカフェや高齢者施設での活用はできなかった。

小学3年生の社会科についてはこれまで資料館へ来館して見学や体験をすること が多かったが、資料館への団体の受け入れを中止していたため、むかしのどうぐを 学校へ持参して見学や体験を行った。

3 歴史文化教育事業

〇 事業目的

町内の歴史及び文化を多様な主体と連携しながら次世代へ継承する。

○ 事業内容

幼保、小中学校での出前講座

歴史文化継承のための地域との連携

(1) 町内の文化遺産に係る多様な主体との連携事業

ア 事業目的

町内の歴史及び文化を多様な主体と連携しながら次世代へ継承する。

イ 事業内容

- 保育園
 - ・郷土を愛する心を育む活動 南保4回、西保2回、北保4回
- 〇 小学校
 - ・出前授業(総合学習、社会科) 計16回
 - ・小口城址公園・多世代が集う憩い広場での現地ガイド
- 〇 中学校
 - ·出前授業「堀尾吉晴」2年生全学級
- 地域自治組織
 - ・中地域 アドバイザー依頼
 - ・南地域 「南地域まちづくりかわら版」寄稿
- 小中学校の児童・生徒を対象に「金助だより」の発行

ウ 事業成果

3つの保育園での「郷土を愛する心を育む活動」は、感染症予防を実践しつつ、 当初の予定通り実施することができた。小学校で出前授業を行ったとき、過去にこ の活動を園児として体験した児童が、学んだことを覚えていた。かつては家庭で語 り継がれた地域の文化遺産にまつわる話を伝承する機会として大切にしたい。

小学校では新たな出前授業の依頼が増加した。5年生の新旧の航空写真を比べて変化を見とる授業や4年生の地域の文化遺産や昔話を調べる授業はまったく新しい取組で、担当の先生方と協議しながら教材を作成していった。また、北小学校3年生の小口城址公園と多世代が集う憩い広場での現地ガイドは、地元の文化遺産を実際に見ながらの学習で、児童も高い関心をもって参加していた。

【図書館】

1 図書館運営事業

- (1) 幼児、児童等を対象とした読書活動の推進
- (2) 生涯学習の支援
- (3) 利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上

1 図書館運営事業

○ 事業目的

誰もが生涯にわたって、心豊かな充実した人生が送れるように、利用者のニーズに合った資料・情報の収集、提供に努めると共に、新たな本との出会いの場を創出し、図書館サービスの向上と読書活動の推進を目的とする。

また、郷土資料を"文化財"として守り、後世に伝えることを目的とする。

- 〇 事業内容
 - ・幼児、児童等を対象とした読書活動の推進
 - ・生涯学習の支援
 - ・利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上

(1) 幼児、児童等を対象とした読書活動の推進

ア 事業目的

本を読むことにより日常とは違う世界を経験し、想像力が養われ、また、内容を理解することで、学習の基礎となる国語力や分析的な思考力や文章を書く能力も向上します。小さなうちから本に触れる機会を増やし、読書好きの子どもを育て、子どもの健全な育成を支援していく。

イ 事業内容

新型コロナウィルス感染症の影響により、令和2年2月27日午後から町内公共施設が閉鎖となったことで町立図書館も令和2年5月31日まで臨時休館となった。公立学校も休校になったことで、図書館として何かできることはないかと考えた結果、幼児、児童のため約3ヶ月間にわたり、3箇所の児童センターと2箇所の幼稚園に児童図書を職員が運び入れて子どもたちが「本に触れる機会」を作った。

緊急事態宣言が解除されてからも苦肉の策ながら、閲覧席を置かない、滞在時間を30分程度に絞るなど感染症対策を継続し、飛沫感染防止対策や3割強の町外利用者の利用制限をするなど、人流を抑制しながらの運営となった。

このため、計画していた児童センターや館内でのおはなし会など「人を集めての事業」はすべて実施ができなかった。数度あった「感染拡大期」には、この「利用者を町内に限定する」とした対策のほか、感染症対策として「図書消毒機」を導入したことに加え、秋冬の感染症対策として「加湿空気清浄機」を6台増設するなど、アルコール消毒以外にも「町立図書館から感染者を出さない」ことを念頭に図書館運営を実施した。

ウ事業成果

新型コロナウィルス感染症による影響は図書館の多岐にわたり、人に図書資料を 提供するという図書館の役割が大きく制限されたことになったが、臨時休館中の町 内3箇所の児童センターや2箇所の幼稚園への児童図書を約3ヶ月1箇所約100冊、計約1,500冊を児童に貸出を行った。貸出を行ってみると、本を手にする児童の「生き生きとした目」や「楽しそうな表情」をみて改めて子供への読書活動に図書館が重要であると感じた。

また新型コロナウィルス感染症対策として、従来から行っていた図書資料等1冊1冊へのアルコール消毒に加えて、毎日3回の館内消毒と「加湿空気清浄機」を増設し常時稼働と換気をして対策したほか、「図書消毒機」を導入して、本の中の消毒も声をかけ一日あたり11名ぐらい利用された。児童室においては、閲覧席を置かない、ひよこルームの利用制限をするなど、一連の感染症対策を講じてから町立図書館の利用者から感染者がでていないことからも、これらの感染症対策が一定の効果があったとみている。

なお、5月31日まで臨時休館となったことで、従来9月に予定していた特別館 内整理を前倒しして4月に実施することにより例年の開館日数に近づける努力をし た。

(2) 生涯学習の支援

ア 事業目的

年齢や性別などに関わらず誰もが生涯にわたって、心豊かで充実した人生が送れるように、利用者のニーズに合った資料・情報の収集、提供に努めると共に、新たな本との出会いの場を創出し、図書館サービスの向上を図る。

イ 事業内容

図書館を利用していない方々にも図書館を利用してもらうきっかけとなるように憩いの四季との協働で、6年目となる「憩いの四季・図書館まつり」や誰もが生涯にわたって、心豊かで充実した人生が送れるように、高齢者に向けた利用を促すために、毎年さくら大学でいろいろな分野の本の紹介を講演を交えて行う予定だった。

一般室、児童室2か所に閲覧スペースを設けて、時々のテーマに応じた本を中心とした特集コーナーと、今話題の本や作家などの特集コーナーを設けた。また、児童室の窓際に毎月テーマを決めて絵本の特集を行い、図書館から利用者へ新しい本の提案を行い、新たな本との出合いの場を作ることに努めた。

以前から好評だった、本のリユースの仕方を変更し多くの方にリユース本が手に 入るように努めた。

ウ 事業成果

事業目的である年齢や性別などに関わらず誰もが生涯にわたって、心豊かで充実した人生が送れるように、新たな本との出会いの場である、「憩いの四季・図書館まつり」やさくら大学などは新型コロナウィルス感染症の感染防止のため「人を集めての事業」はすべて実施ができなかった。

特集コーナーの場所を昨年とは変更し場所を広げたことにより一般室、児童室どちらも大変好評で、一つの特集コーナーで50冊から80冊程度の本の展示を行うが、ほとんど借りられて残っていないという状況が度々見られたことから、図書館

から利用者への「新たな本の提案」という目的は達せられていると考える。

以前から好評だった本・雑誌のリユースの仕方を個人・団体とも日時指定の「集客型」からコロナ対策も兼ね図書館利用後に数分で見られる「常設型」に変更し、エレベーター横に常設コーナを設置し、雑誌、一般書、児童書などにわけ80冊程度の本を用意し、ひとり1回5冊まで持ち帰れるように変更したことにより多くの方がリユース本を手に入るようになり、3日ぐらいで補充しないといけないぐらい大変好評だった。

(3) 利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上

ア 事業目的

幅広く情報収集を行い、利用者のニーズに合った資料の収集に努め、住民生活に 役立ち、かつ、利用者が借りてみたいと思う資料収集に努め、魅力ある図書館づく りを目指す。また、郷土資料の積極的な収集に努める。

イ 事業内容

図書館の基本となる「選書」については、雑誌等に掲載されている「本の売り上げランキング」や「書評」、利用者のリクエストなども参考にしながら職員が実際に本屋に出向いて本の陳列状況等を確認して情報収集活動をしながら選書をして利用者が借りたいと思う本の選書に努めた。

図書館からの情報発信を目的として、独自で毎月作成していた「図書館通信」は、 新型コロナ感染状況の関係で各施設・町内の小中学校への配布や掲示を中止したが、 引き続き広報おおぐちやホームページに掲載して広く情報発信に努めた。

平成28年度から雑誌の種類拡大や財源確保を目的に雑誌スポンサー制度を導入し、令和元年は15事業者となった。

平成29年度より図書館に設置しているブックポストへクッション袋を利用して、CD・DVDのブックポストへの返却を継続して実施した。

ウ事業成果

事業成果の大きな指標である利用者数は、令和元年度39,206人から令和2年度は24,749人と減少したが、これは令和2年2月27日から5月31日の「新型コロナウィルス感染症拡大防止対策」の一環で臨時休館をしたことによることが大きい。

貸出点数は、令和元年度220,223冊から145,039冊と減少したが、 これも前述の「新型コロナウィルス感染症拡大防止対策」の一環で臨時休館をした ことによることが大きい。

雑誌スポンサー15事業者には、今年度は臨時閉館、一部利用制限などスポンサーにも負担がかかる旨を説明し、新型コロナウイルス感染が落ち着くまでスポンサーは一旦見合わせることを了承していただいた。

大口町独自で実施しているブックポストへのCD・DVDの返却については、令和2年度はCDが679枚、DVDが605枚、他の図書資料10,960冊と臨時休館等で減少したものの、人の往来に不安な利用者には感染状況に関係なく返却できることから、利用者の利便性の向上が図られている。

【町史編さん室】

1 町史編さん事業

(1) 町史編さん事業

ア 事業目的

- ①「先人の暮らし=郷土の歴史と民俗」を調査・研究し、詳細な記録保存をして 子孫に伝え残すこと。
- ② 先学が残してくれた『大口村誌』(昭和10年刊)と『大口町史』(昭和57年刊)を補完し、郷土史研究に資する成果物を残すこと。
- ③ 従来の手法である「記録に基づいた自治体史」から、「記録と記憶に基づいた 活きた自治体史」の編さんを目指して、町民の方の経験談や思い出を、できる 限り文字にして残すこと。
- ④ 先人のあゆみを知ることで、大口のこれからを考えるのに役に立つ成果物となるよう努めること。

イ 事業内容

- ① 資料収集と統計資料の整理、体験談の聞き取り調査
- ② 原稿及び経験談の受入れ及び編集
- ③ 監修打合せ、編集委員会の開催
- ④ 令和3年度末に印刷製本するために、印刷用データ作成業務を進める。

ウ事業成果

令和2年度は、前年度までに収集した資料の活用、編集委員や町民の皆さんから 寄せられた思い出や原稿をもとに、目次に沿って編集と本文原稿の書き起こしを行 い、約800頁の原稿を作成した。

【課題】

- ① 項目によって原稿の充実度の差が大きい。
- ② 戦後の村政・町政について詳細な記述に努めたが、他の章・節で重複する記述 が多く、目次の工夫・見直しを含めた原稿の精査が必要となった。
- ③ 当初に設定した550頁をはるかに越えてしまい、精査が必要となった。

【評価】

生物、農業の原稿は、監修者から高い評価を得ている。

【事業計画の変更】

- ① 監修者の助言により、事業の工期を1年間伸ばして令和4年度末までとし、更なる内容の充実と精査に努める。
- ② 別冊資料編として、個人の日記(昭和12~26年)の文字データ化を進めていたが、歴史的資料価値が高い反面、個人情報の観点から慎重を期して、今回は公に刊行せず、町の研究資料としての作成にとどめる。

7 外部評価委員の評価及び意見

(1) 学校教育課

教員の多忙化解消について「大口町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する方針」が作成されたのは意義のあることである。難しい課題であるが、実効性のある対策を早急に講じていただきたい。

適応指導教室は、保護者や学校、スクールソーシャルワーカー等と連携しながら、個々の能力や状況に応じた指導計画のもと学校復帰に向けた取り組みがされている。今後も不登校の子たちが興味を持てる授業を取り入れ、支援を求めている児童生徒に寄り添い、各機関と情報共有をしながら運営いただきたい。

こども未来応援事業については、大口町で育つ青少年の将来にとって重要な施策であり、今後も必要とする人に確実に支援が届くような周知方法を考えながら継続いただきたい。

フッ化物洗口、学習支援活動事業は新型コロナウイルス感染防止のため中止はやむを得ない。意義のある事業のため再開を目指し準備を進めてほしい。

コロナ禍においての学校経営は一段と厳しいものである。導入されたタブレットも活用し、学習の遅れが生じないよう適切な対応をしてほしい。あわせて、タブレットの効果的な活用について研究を進めていただきたい。

学校運営事業における講師の派遣、外国語活動指導助手派遣は児童生徒にとって効果 的なものであることと教員にとっても指導力向上に役立つ存在であることが望ましい。

学校施設の管理、整備事業により安全で快適な学びの場になっていると感じる。通学路の安全対策については、定期的な点検と問題が生じたときの迅速な対応が大切である。

収入急減者向けの就学援助は効果的である。経済的な困窮により学校生活に支障が出ないよう学校等と情報共有しながら支援を行っていただきたい。

(2) 学校給食センター

コロナ禍でいろいろと苦労されたと思うが、個食包装の対応など感染症防止対策を行いながら無事に乗り切れてよかった。これからも大口町の食材を積極的に使用し、安心安全な給食提供をしていただきたい。同時に、残さい量が減るような取り組みや栄養指導、地産地消について学ぶ機会を学校と協力しながら取り組んでいただきたい。

センターの施設環境整備は、安心安全な給食を提供するために大切である。暑さ対策など職場環境の整備を行いながら、機器の点検、施設の清掃等を入念に行いトラブルの未然防止にも努めていただきたい。

保健所の指摘事項については、速やかに改善し、衛生管理を徹底し食中毒等の発生を起こすことなく、今後も安全な給食の提供に努めていただきたい。

(3) 生涯学習課 - 歴史民俗資料館

【生涯学習課】

新型コロナウイルス感染予防のため家庭教育講座、親子の触れ合い事業、芸能文化事業、定期講座、スポーツ教室、大会を中止としたことはやむを得ないことだが、意義のある活動なので再開に向けて準備を進めていただきたい。

コロナ禍でも工夫をして実施できたものもあることから、今後は感染症対策を講じ、 状況を考慮しながら実施について検討いただきたい。

成人の集いにおいて行政はサポート役に徹して、新成人の代表者が実行委員会を組織 し主体的に進めているのは、責任も芽生え大きな成長が期待できる。人生の節目である 集いに新成人が参加しやすくなるよう今後もサポートをお願いしたい。

リフレッシュリゾート事業は制度変更もあったが、利用者にとってはありがたい制度である。一方で、利用者が限られている点や助成制度を知らない方もいることから、助成制度の周知方法の工夫などを検討してはどうか。また、町の財政面から存続すべき事業かどうかの検討も今後必要であると考える。

温水プール、グラウンド、生涯学習施設は、利用者も多く今後も利用しやすい施設であってほしい。コロナ禍においてはいろいろな対策が必要になるが、安全で安心な管理運営を行っていただきたい。

町民会館内の改修、野外施設の空調設備工事など、安全快適な利用ができるよう今後 も管理をお願いしたい。

青少年非行防止啓発活動、学校支援地域支援本部事業については、地域との連携を取りながら進めていくことでさらに有意義な活動となることを期待する。

【歴史民俗資料館】

文化財や歴史についての研究や普及活動は、住民にとって郷土を知ることに繋がるので大変意義深いものである。また、町内の保育園、小学校での活動は、幼少期から地元の文化遺産等に興味を抱くこととなり郷土愛の醸成に繋がっている。今後、保育園、学校、地域等での活動が、系統立てたものになっていくとより効果的だと考える。

伝統芸能発表、学校との交流会は、伝統芸能の継承、普及活動の場であると同時に、 後継者育成にも繋がる活動である。後継者については大きな課題ではあるが、地域と連携をし、それぞれの地域に合った形での取り組みをサポートいただきたい。

企画展は毎回工夫をして実施され、充実した内容になっている。資料館の立地面で苦労されることも多いと思うが、来館者を増やす広報活動の工夫により来館者がさらに増え、貴重な収蔵資料を目にする機会が増えることを期待している。

収蔵品の貸し出しについては、コロナの影響で高齢者施設での活用はできなかったが、 有効活用の場の一つであるので、感染防止に努めながら再開されることを願っている。

新型コロナにより例年通りの開催が困難な事業については、開催方法の工夫や、新たな取り組みを模索され大変評価できる。今後も文化財の保護と調査研究、所蔵する文化財、資料の有効な活用を続けていただきたい。

(4)図書館

コロナ禍において、利用者の制限や図書消毒機の導入、加湿空気清浄機の増設など、 しっかりとした感染症対策を講じながら、本離れが進まないよう運営されたことはすば らしいことである。ブックポストへの返却は、利便性向上とコロナ禍においては、利用 者にとっての安心安全に役立っている。

本のリユース方法見直しにより、多くの方にリユース本が手に入るようになったことも評価すべき点である。

図書館まつりやさくら大学の事業が、新型コロナウイルス感染拡大により中止になったが、意義のある活動なので、再開に向けて準備を進めていただきたい。

児童センター等への貸し出しは、コロナにより子どもたちの本離れが進むのを食い止める機会となったと評価できる。学校へも貸し出しが行われるとさらに子どもたちが本に親しみやすくなるのではないか。

今後も大口らしい図書館運営に努めていただきたい。

(5) 町史編さん室

町民の方の経験談や思い出が「記録と記憶に基づいた活きた自治体史」となって編さんされることは大変興味深い。

監修者の助言をいただきながら、更なる内容の充実と精査に努め、町史の編さんを進めていただきたい。

また、町史編さん後には、収集した資料展示や語り部活動などを検討してはどうか。

外部評価を終えて

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響がどの分野にもあり、中止を余儀なくされた事業、感染症対策を取りながら工夫しながら進められた事業があったと思う。今後もしばらくは、新型コロナと隣り合わせの状況が続くであろうことから、感染症対策を講じながら事業を展開していくことが必要であり、意義のある活動は再開に向けて準備を進めていただきたい。

また、コロナ禍での課題を踏まえ、町民のニーズや社会経済情勢などの変化に対応しながら、各事業の優先度や緊急性を適切に判断し、他部局や関係機関、及び地域社会との連携を図り、目標の実現に向けて引き続き努力し、大口町の生涯教育が一層充実したものになるよう期待する。



≪総合	<u>コ //</u> 事業名	自己	外部委	意見	外部委	意見		
	T H	評価	員評価	あ 元 ○評価する点	員評価	一		
1 教育委員会事業	(1)教育委員会定例 会	а	А	コロナの感染防止対策により各種行事の中止や変更があったが、若い教員へのフォローをしっかりしつつ、教職員の業務量の管理をし、次世代を生きる子供たちのために、開かれた教育委員会であってほしい。 ●指摘する点コロナの時期が長引き、子どもの心を開放してあげるような教育を強くお願いしたい。	Α	教員の多忙化解消について「大口町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する方針」を作成されたのは、とても意義のあることだ。 ●指摘する点教員の多忙化解消は難しい課題だが、実効性のある対策を早急に講じていただきたい。		
	(1)適応指導教室	а	А	○評価する点 学校生活の適応が困難な子どもたちが、保護者 や担任・適応指導教室の先生・スクールソーシャ ルワーカー等が協力し、個々の能力や状況に応 じた指導計画のもと学校復帰に向けた取り組み がされており引き続き継続していくべき事業であ る。	А	○評価する点 保護者や学校、スクールソーシャルワーカー等 が連携を取り合って、成果を上げていると感じ た。		
				不登校の子たちが興味がもてるネイルやメイクやトリミングなどの授業を取り入れ、家から外に出させる方法や社会と関わる支援をお願いしたい。		毎日前月30元 何らかの支援を求めている子どもたちの思いに 寄り添い、少しでもその子のプラスとなるよう、今 後も情報を共有しながら連携を深めていただき たい。		
	(2)こども未来応援事業	а	а	а	А	〇評価する点 保護者にとってはありがたい制度であり、子ども の教育を受ける権利が満たされ、こども未来応 援事業として引き続き継続していくべき事業であ る。	Α	〇評価する点 大口町で育つ青少年の将来にとって重要な施策 であると思う。どの子にも公平に学ぶ機会が与 えられるよう、今後も支援を継続していく必要が ある。
				●指摘する点 通信教育は対象外とのことだが 少しでも支援をお願いしたい。		●指摘する点 様々な補助や助成が、本当に必要とされている 人に届くよう、周知の方法を今後も工夫していた だきたい。		
2 学校教育管	(3)フッ化物洗口	С	В	〇評価する点 全ての事業が中止になったのは残念だが、毎日 の歯磨きや口腔ケアは引き続き家庭で徹底して いくべきである。プラス学校や保育園でのフッ化 物洗口の実践効果も大きいので、工夫し継続的 な事業として進めてほしい。	С	○評価する点		
理 事 業				●指摘する点		●指摘する点 新型コロナウイルスの感染防止のため、中止は やむを得ないと思う。再開に向けて準備をお願 いしたい。		
	(4)GIGAスクール構 想事業	а	А	〇評価する点 児童生徒一人一人にタブレット端末整備をし GIGAスクール構想の実現ができ、調べ学習や 算数の図形などでも活用され、子ども達の意欲 向上につながる。タブレットに親しむことができ 未来への世界が広がる。	А	〇評価する点 校内ネットワーク整備を前倒しで速やかに進められたことは、特にコロナの時代に対応するという点からも評価できる。		
				●指摘する点 違法ダウンロードなど出来ないよう規制の強化 が必要である。		●指摘する点 タブレットPCの効果的な活用というのは、意外に 難しいものだと思う。知恵を出し合って研究を進 めてほしい。		
	(5)学習支援活動事業	動事 c		○評価する点 学ぶ意欲のある子、塾へ行きたくても、行けない 子達の教育格差の解消を図るとても良い事業で ある。二部制にするとか曜日を増やすなど工夫 や改善すべきところは改善し事業再開を考えて ほしい。	С	○評価する点		
				●指摘する点 小学校の放課後の勉強支援をボランティアの力 を借りて週3日でも1日でもいいので強く要望しま す。勉強が嫌いな子を減らすことが学習障害の 子たちへのフォローをし、落ちこぼれや不登校 の子を減らす支援を検討する必要がある。		●指摘する点 新型コロナの感染防止のため、中止はやむを得ないと思う。活動自体は意義のあるものであり、 生徒や保護者の期待もあると思うので、再開を 目指して準備をお願いしたい。		

≪総合	事業名	自己評価	外部委 員評価	意 見	外部委 員評価	意 見
3 小中共通・小	(1)学校経営	а	А	○評価する点 小学校、中学校共に自主的に動け自分を大切 にする子の育成をめざし、全職員で全生徒を育 てるという経営方針には共感が持てる。また、中 学校1日体験入学は次のステップに上がる子供 たちの不安を取り除ける場でもあるので、各小 学校ごと行えたことは素晴らしい。 ●指摘する点	А	○評価する点 コロナ禍の学校経営は一段と厳しいものだった と思うが、状況に応じ適切に対応されたと思う。 ●指摘する点 コロナ禍により学習の遅れ等が生じないよう、適 切な対応をお願いしたい。
	(2)講師の派遣 (小:少人数 中:T.T)	а	А	○評価する点 今後も一人一人にきめ細かい配慮をし、大口中 学の学力アップのため複数の指導者を配置し習 熟度に応じた授業を行い基礎・基本の確実な定 着や発展に力を入れていただきたい。 ●指摘する点	Α	○評価する点 基礎・基本の確実な定着や発展的な学習のために、ティームティーチングや少人数授業は効果的である。そのための指導者を町独自に配置していることは評価できる。 ●指摘する点 指導者同士の情報交換や効果的な指導方法の研究は必須である。その上で、その成果を検証する具体的な方法を工夫してほしい。
のみ 学校運営事業	(3)外国語活動指導 助手派遣	а	A	○評価する点 正しい発音を学ぶことなど、英語によるコミニ ケーション能力が身についてきている。タブレット 導入により、英会話や発音などアプリや教材の 活用により実践で生かせる学習を期待したい。 ●指摘する点	Α	○評価する点 児童 生徒が英語でのコミュニケーション能力を 高めるために、ALTの存在は大きいと思う。その 人材を町独自に派遣していることは、評価に値 する。 ●指摘する点 児童・生徒だけでなく教師にも役立つ存在である ことが望ましい。指導方法等について、教師との 連携が必要になってくる。
	(1)学校支援員の配 置	а	А	○評価する点 特別支援学級にも入れず通常学級でもわからないまま椅子に座っている子が多くなってきている。夏休みなど学習面で遅れている子を支援員などでつまずいているところから救ってほしい。 ●指摘する点 勤務体制の検討はしっかり進めてほしい。	А	○評価する点 個別に支援の必要な児童・生徒は増えてきている。どの子も公平に学び育つ環境を構築するためには、人的配置は重要である。 ●指摘する点 個別に支援の必要な子の情報を共有し、より効果的な支援の方法を話し合っていくことが大切である。
4 小中共通 施設管理	(1)学校施設管理	а	А	○評価する点 子ども達が安心して生活できるよう、予算が許す限り環境整備に力をいれてほしい。学校の中に子ども達がゆっくり落ち着ける部屋があるといい。 ●指摘する点 西小学校の大きなタイヤの撤去が決まっているが、西小学校の名物遊具にもなっていたので、再度新しいタイヤで子どもの冒険心をくすぐるような遊具を作ってあげてほしい。	А	○評価する点 学校施設の維持管理が適切に行われていて、 学校が安心・安全な学びの場所であり続けられていると思う。 ●指摘する点 通学路の安全対策については、定期的な点検 が必要であるとともに、何らかの問題が発生した ときには迅速に対応することが大切である。
3 小中共通 学校整備事	(1)学校施設管理	а	Α	○評価する点 LED照明への切り替えで教室や廊下が明るくなるのは子どもの目のためにも良いことである。近年の暑さは異常でありマスクの着用も欠かせないので空調の改善は安心して生活ができる。	Α	○評価する点 様々な工事により、学校施設がより安全で快適 なものになったと感じる。 ●指摘する点 学校の改修等については、可能な限り学校現場 の声を聴いて、よりよい環境作りに努めていた だきたい。

// III/	= **					
	事業名		外部委 員評価	意見	外部委 員評価	意 見
教育振興事業 学校	(1)児童生徒の就学 援助及び就学奨励費	а		○評価する点コロナの影響で収入が減少した家庭もあり年々就学援助を必要とする児童が増えてきていると考えられる。スクールソーシャルワーカーや福祉部門と連携し安心して学業に打ち込める環境を作ってほしい。 ●指摘する点	Α	○評価する点コロナ福の時代に、収入急減者向けの就学援助はとても効果的であると評価できる。 ●指摘する点 経済的な困窮によって子どもの学校生活に影響が出ている家庭を漏れなく支援していけるように、今後も学校等と情報交換をしていく必要がある。

<u> </u>	《総合》							
	争耒名 -	評価		意見	員評価	意見		
1 給食センター運営事業	(1)安全安心な学校給 食の実施	а	Α	○評価する点 感染症防止のため個食包装にしたり和え物の 替わりにデザート類の提供などの努力がみられる。牛乳の飲み残しについても、入学時にアンケートを実施し、要る要らないを明確にすること で商品ロスを無くせる。 ●指摘する点 小学生や中学校の栄養指導の際に食品添加物の知識を伝えていくことで、正しい判断ができ選択できる人になってほしい。	Α	○評価する点 コロナ禍でいろいろと苦労されたことと思うが、 無事に乗り切れてよかった。 ●指摘する点 学校と協力して、さらに残さい量が減るよう努力 をお願いしたい。		
	(2)給食における地産地消の推進	а	А	○評価する点 地産地消の食材を使うことで地域も活性化し、 子ども達にとっても地域を知る食育指導となって いる。 ●指摘する点 食材を納入してもらうだけでなく保育園・小学校・ 中学校の子ども達が、種まき、草とり、収穫、搬 入まで体験し農家と触れ合える場があると、より 一層充実した食育指導ができる。	А	○評価する点 大口町の食材を積極的に使用することにより、 安心安全な給食が提供できたと思う。 ●指摘する点 なぜ、地産地消がよいことなのか明確にし、児 童生徒にも積極的に学ばせたい。		
2 給食センター施	(1)施設、機器等の修 繕	а	Α	○評価する点 安全で安心できる給食を提供するためにのスポットクーラーなどの暑さ対策や改修工事は積極的に行ってもらいたい。必要であれば、給食センターの建て替えの検討は妥当だと思う。 ●指摘する点	Α	○評価する点 安心安全な給食を提供するためにも、施設の環境整備は大切である。スポットクーラーによる暑さ対策も効果的だったと思う。 ●指摘する点機器の点検、施設の清掃等は常に入念に行い、トラブルの発生を未然に防止するよう今後も確実にお願いしたい。		
-施設管理事業	(2)施設、機器等の衛 生管理	а	А	○評価する点 食中毒の予防に力を入れた取り組みは評価す べき点である。引き続き、子ども達のために衛生 管理を徹底していただきたい。 ●指摘する点	Α	○評価する点食中毒等の大きな問題もなく無事に給食を提供できてよかった。 ●指摘する点保健所からの指摘事項については速やかに改善し、今後も慎重に衛生管理に努めていただきたい。		

≪総 1	事業名	自己評価	外部委 員評価	意見	外部委 員評価	意 見
	(1)家庭教育講座	С	В	○評価する点 予防接種など多くの方が受け収束に向かった時には、人数を少なくしたり日にちを分けたりして、できる限り親子の触れ合い事業は継続してほしい。 ●指摘する点	С	●指摘する点 ●指摘する点 新型コロナ感染予防のために中止はやむを得ないことだが、意義のある活動なので再開に向けて準備を進めていただきたい。
1 家庭教育推進事業	(2)親子触れ合い事 業	С	В	○評価する点 小中学校の時期は、父親と触れ合う機会はある ようで少ない。ふれあいまつりは、父親の積極参 加が期待でき、他団体との交流の場としても大 切な事業のひとつである。 ●指摘する点	С	●指摘する点 ●指摘する点 新型コロナ感染予防のために中止はやむを得ないことだが、意義のある活動なので再開に向けて準備を進めていただきたい。
	(3)青少年非行防止 啓発活動	b	В	○評価する点 青少年の薬物乱用等の非行防止、インターネットトラブルなどの犯罪に青少年がまきこまれない ようにするために、学校・PTA・警察との連携をと ることは大きな効果をもたらす。 ●指摘する点 巡回パトロールだけではなく、学校などで薬物の 怖さを知る授業を行い、純粋な子どもたちの心 に刻み込みたい。	В	○評価する点 コロナ禍で、書面会議ができただけでもよかった。 ●指摘する点 地域(行政区・自治組織等)でも同じような問題 意識はもっていると思う。そういうところと連携を 取って活動を進めていけば、さらに有意義な活 動が展開できると思う。
	(1)文化振興(芸能文 化事業)	С	В	○評価する点 発表の場があることで、練習意欲や、生きる意 欲にもつながる。活気ある町づくりのための工夫 を検討する必要がある。 ●指摘する点	С	○評価する点 コロナ禍においても、工夫して大口少年少女発明クラブを実施できたのはよかった。 ●指摘する点 芸能文化事業は新型コロナ感染予防のため中止になったが、楽しみにしている人も多いと思う。再開に向けて準備をお願いしたい。
	(2)成人の集い実行 委員会支援	а	А	○評価する点 新成人が自ら企画運営していく ことで、責任と自覚が芽生え大きな成長が期待 できる。また先輩役員さんも自主的に参加してく れるのはとてもありがたいことである。二十歳の 炎を受け継いでいくことで人として成長ができる 場である。 ●指摘する点	Α	○評価する点 行政はサポート役に徹して、新成人の代表者が 実行委員会を組織し主体的に進めていることが よい。 ●指摘する点 多くの新成人が参加しやすくなるよう、今後もサポートをよろしくお願いしたい。
2 生涯学習活動推進事業	(3)文化協会支援	а	А	○評価する点 幾つになっても現役で活動する場があるのは素 晴らしいことである。コロナが収束したら、また練 習を再開し成果を発表する場を作り生き生きと 活気ある姿をみせてもらいたい。	А	○評価する点 町民の生活に潤いをもたせるためにも必要な活動である。 ●指摘する点 芸能文化発表会が新型コロナ感染拡大によって 中止になったが、再開に向けて準備を進めてい ただきたい。
	(4)リフレッシュリゾー ト施設利用助成事業	а	A	○評価する点 緊急事態宣言が出され外泊・外出を自粛する傾向があったが予防接種が普及すれば助成制度を使いリフレッシュ助成を利用することが考えられる。 ●指摘する点まだまだ利用制度を知らない人が多いように感じる。宣伝広告の方法の工夫・改善を期待する。	В	○評価する点 コロナ禍で利用は難しい状況だったが、利用者 にとってはありがたい制度である。 ●指摘する点 利用する人が限られていて、やや公平感を欠く ような気がする。利用券の配付等、別の方法も 検討してみたらどうか。また町の財政を考えた ら、あえて必要な事業であるかも検討の余地が ある。

	事業名	自己評価	外部委 員評価	意見	外部委 員評価	意見
	(5)生涯学習のまちづくり実行委員会事業 (学校支援地域本部 事業)	а	А	○評価する点 地域と学校の橋渡し役を生涯学習のまちづくり 委員が担い、新型コロナ感染予防をしながらも 事業の実施し委員自身のやりがいになっている のは大変すばらしいことである。今後も開かれた 学校でともに学びを深めてもらいたい。 ●指摘する点 子ども達と一緒にボランティアを進めてもらうこと が、地域の人と子ども達の結びつきがもてると いい。	В	○評価する点 多くのボランティアの方により、様々なサポート をしていただき、学校としては大変助かっている と思う。子どもたちにとってもよい環境が得られ ている。 ●指摘する点 「地域の大人たちが、子どもたちとともに学びの まちづくりを目指す」という目的と、実際の活動と はかなりギャップがあるように感じる。 学校支援ボランティアなら地域(行政区・自治組 織等)との連携も考えてみた方がよいと思う。
3 生涯学習講座事業	(1)定期講座・旬の講 座	С	A	○評価する点 誰でもいつでも気軽に学べるをモットーに幅広い 年齢層の方を対象に様々な機会を設ける事業 の継続はしていべきである。また、気象学など の講座は、人気キャスターの方の講座なので期 待が膨らむ。毎年目玉の講師を呼ぶと新たな参 加者が増え住民のニーズにも応えやすい。 ●指摘する点	С	●指摘する点 新型コロナ感染予防のために中止はやむを得ないことだったが、意義のある活動なので再開 に向けて準備を進めていただきたい。
4 社会体育振興事業	(1)スポーツ教室開催	С	В	○評価する点 幾つになっても登山やスポーツに親しみ、人と接 することで認知症予防にもつながる。 ●指摘する点 ゴルフの教室など老若男女を問わずできる教室 も検討をお願いしたい。	С	●指摘する点 ●指摘する点 新型コロナ感染予防のために中止はやむを得ないことだったが、意義のある活動なので再開 に向けて準備を進めていただきたい。
	(2)スポーツ推進委員活動	С	В	○評価する点 コロナ感染予防のためすべてのスポーツを中止でしたが、町民が誰でも楽しめ、地域が一丸となってできる町民体育祭、スポーツクラブとも連携を取りながらより良いものにしていってほしい。 ●指摘する点 オリエンテーリングの中継地点の公園で、輪投げやゲームをしたり、クイズに答えたりしてタイムを競い順位を決め景品を出すなど、今までにない企画を考えてほしい。	С	●指摘する点 ●指摘する点 新型コロナ感染予防のために中止はやむを得ないことだったが、意義のある活動なので再開 に向けて準備を進めていただきたい。
	(3)スポーツ大会開催	С	В	○評価する点 スポーツを通して人と人の繋がりができ笑顔あ ふれるまちづくりが出来るようお願いしたい。 ●指摘する点	С	●指摘する点 ●指摘する点 新型コロナ感染予防のために中止はやむを得ないことだったが、意義のある活動なので再開 に向けて準備を進めていただきたい。
	(4)体育協会・スポーツ少年団事業	а	А	○評価する点 感染防止対策を実施しながらの活動でコーチ・ 指導者も子どもの健全育成の為、活動を続け大 ロ町のスポーツの普及に取り組んでいただきた い。	Α	○評価する点 大人も子どもも運動の機会は大切である。その 点からも体育協会やスポーツ少年団への支援 は意義のあることだと思う。 ●指摘する点 コロナ禍はまだしばらく続きそうなので。感染対 策等工夫して取り組んでほしい。

≪ 総合	事業名	自己評価	外部委 員評価	意見	外部委 員評価	意見
5 温水プール管理事業	(1)温水プールの管理		A	○評価する点 指定管理制度の導入によりウィル大口スポーツ クラブにより温水プールの充実した活動が行わ れている。コロナの影響もあり、利用人数減と なったが、引き続き事業の継続をしてほしい。 ●指摘する点	A A	○評価する点 一年を通して泳ぐことができるというのは、健康 づくりに大きく寄与することだと思う。また子ども のスイミングスクールにも利用されていて、体力 づくりにも寄与している。 ●指摘する点 コロナ禍ではいろいろな対策が必要になってくる ので、工夫して運営してほしい。
6 グラウンド等管理	(1)グラウンド等の施 設の管理・運営	а	А	○評価する点 ナイター設備を設定したことにより、これから夏 場は涼しい時間帯に運動をすることが可能になり、熱中症のリスクが減るなど大きな効果が期 待できる。 ●指摘する点	А	○評価する点 運動する場所がたくさんあって、各種団体が利 用している。きちんと管理がされていて、よいこ とだと思う。 ●指摘する点 安全には特に留意し、定期的な点検活動をしっ かりと行ってほしい。
7 生涯学習施設管	(1)生涯学習施設の 管理	а	А	○評価する点 外灯の老朽化に伴うLEDへの修繕を実施したことで、安全で安心な施設運営が出来ている。 ●指摘する点	А	○評価する点 利用希望は多いと思うので、今後も利用しやすい施設であってほしい。 ●指摘する点 コロナ禍はまだしばらく続きそうなので、感染対策を十分に施すことにより、できる限り利用可能となるよう工夫していただきたい。
8 町民会館事業	(1)町民会館の管理	а	А	○評価する点 利用者が安心・快適に過ごせ、町民の憩いの場 になっている。 ●指摘する点	А	○評価する点 舞台吊り物を老朽化に伴って改修したことは、 安全な利用のために大切なことである。 ●指摘する点 コロナ禍において利用者減は仕方のないことで あるが、コロナ収束後には再び安心・快適に利 用できるように工夫していただきたい。
9 野外活動施設管理事業	(1)野外活動施設の 管理	а	А	○評価する点 地元の有志団体が清掃、開錠施錠を実施することで、町民が安心安全に使用できアスレチックの 遊具等の撤去修繕により、これからもより安全 に利用できる環境整備に勤めてほしい。 ●指摘する点 日当たりが悪く蚊が多い場所な ので、蚊の嫌う草花を植えたり電灯をつけるなど 子ども達が安心して楽しめる環境を整えてほし い。	А	○評価する点 空調設備の取替工事はとてもありがたい。できればもう少し早くやってほしかった。 ●指摘する点 全体的に古く、暗いイメージがある。もう少し明 るく開放的な雰囲気にして、利用しやすくできな いものか。

	事業名	自己評価	外部委員評 価	意見	外部委 員評価	意見											
1	(1)指定文化財の保 護と普及、新規発見	b	В	○評価する点 町内に残る貴重な文化遺産を住民の協力を得 ながら調査を進めていることで、町の歴史を知る ことに繋がり、文化財の啓発と活動をお願いした い。	В	○評価する点 住民にとって郷土を知ることは地元愛に通じる ので、文化財や歴史についての研究や普及活動はとても意義のあることだと思う。 ●指摘する点 コロナ禍で講演会等中止になったが、今後の感											
文化財保護事				○評価する点 伝統芸能の伝承及び小学校との連携により、次 世代を担う子ども達が受け継いでいくことの重要 性を感じる。		学状況をみて早期の再開を期待している。											
ず 業	(2)伝統芸能の継承と 普及(学校交流)	b	В	●指摘する点	В	●指摘する点 伝統芸能の伝承は後継者のことが大きな問題 なので、地域(行政区・自治組織等)と連携し、対 策を講じる必要がある。											
2 歴史	(1)年4回の企画展開 催	а	А	○評価する点 毎月展示資料の紹介をしたり、テーマごとに展 示する所蔵品展とし開催することで、来館者のこ とを第一に考え企画をしてほしい。 ●指摘する点	A	○評価する点 いろいろな企画展を毎回工夫して実施され、充 実した内容になっている。 ●指摘する点 歴史民俗資料館のある場所が分かりにくいとい う点は、すぐにはどうにもならないことだが、何と											
民俗資料館運営				○評価する点 ふれあいまつりが中止となったが資料館独自の 日を設定して収蔵庫の開放を実施したことや、 小学校3年生の社会科の単元「道具とくらしのう		→ 不能者を増やすためにも広報活動を工夫したいものである。 ○評価する点 所蔵品の展示や「むかしのどうぐ」を学校へ持っていって活用するなど、所蔵資料の積極的な活用がなされたのはとてもよいことである。											
事 業	(2)文化財収蔵庫、収 蔵品の管理及び活用			а	а	а	а	а	а	а	а	а	а	a A	つりかわり」で各小学校に道具を持参し体験した 経験は子ども達の心に残る体験だと思う。 ●指摘する点	А	●指摘する点 なるべく多くの人が収蔵資料に触れられるよう、 今後も工夫をしてほしい。
3 歴史文:	(1)町内の文化遺産 に係る多様な主体と	а	A	〇評価する点 保育園のうちから郷土を愛する心をはぐくむ活動は素晴らしい。3年生、4年生、5年生と実際の文化遺産に触れながらの学習は実りある活動である。	А	〇評価する点 保育園や小学校での活動により、多くの子たち が地元の文化遺産等に興味を抱くことにより、そ れがやがては郷土愛に育っていくことを願ってい る。											
个化教育事業	に係る多様な主体との連携事業	u	, ,	●指摘する点 大口町に道の駅を作り大口の歴史をプロジェク ターなどで流したり、地域の野菜やイチジクを 売ったり障がい者の人が作った物品も陳列し地 域が活性化する場所を作ることが経済の活性化 に繋がる。	, ,	●指摘する点 保育園、学校、地域等でお話しいただいている が、それをまとめて系統立てたものにしていける とさらに効果的だと考える。(もちろん現在もある 程度進んでいるとは思いますが・・)											

≪総貨	•	自己	外部委	± =	外部委	± 0
	事業名 	評価	員評価	意見	員評価	意見
	(1)幼児・児童等を対 象とした読書活動の 推進	b	А	〇評価する点 学校が休校の時、児童書を運び入れ子ども達 が本に触れる機会を作ってもらったことは、大変 ありがたかった。感染予防対策として図書消毒 機を導入や加湿空気清浄機を6台も増設し、感 染者を出さない対策が徹底している。	В	〇評価する点 コロナ禍において、「図書消毒機」の導入など しっかりとした感染対策を施し運営されたのは、 すばらしいことだと思う。 児童センターや幼稚園に児童図書を運び込ん で、「本に触れる機会」を作られたのもよかった。
				●指摘する点		●指摘する点 町の図書館の貸し出し等を学校で行えるように すると、さらに子どもたちが本に親しみやすくな ると思う。
1 図書館運営事業	(2)生涯学習の支援	С	Α	○評価する点 特集コーナーの場所を昨年とは変更し広げたこ とで大変好評だった。また以前から好評だった 本・雑誌のリユースの仕方を一人1回5冊まで持 ち帰れるようになり、より多くの方が手に入れる 工夫は評価すべきである。	С	○評価する点 リユースの仕方を変更したことにより、多くの方 にリユース本が手に入るようになったのはよかっ た。 ●指摘する点 図書館まつりやさくら大学は新型コロナの感染 拡大により中止になったが、意義のある活動な ので、再開に向けて準備を進めていただきた い。
	(3)利用者ニーズに 合った資料収集と図 書館サービスの向上	b	А	○評価する点 利用者のニーズに応えブックポストへのCD・ DVDの返却がとても好評である。雑誌スポン サー制度を導入し15事業者にも増えたことは評価すべきである。	В	○評価する点 ブックポストへの返却は、利用者の利便性向上 に役立っている。 ●指摘する点 利用者数や貸出点数の減少はコロナ禍におい て仕方のないことであり、今後の利用に期待す る。

	事業名	自己評価	外部委 員評価	意 見	外部委 員評価	意 見
1 町史編さん事業	(1)町史編さん事業	С	В	○評価する点 大口町史はコラムが入ったり、昔の動物の写真 や昔の風景の絵や実際の日記なども入り「記録 と記憶に基づいた活きた自治体史」をめざし、楽 しく読める工夫がちりばめられている。町史編さ んは、地道な作業が多いが大口町史が発刊さ れるのを心待ちにしている。 ●指摘する点 集めた資料を図書館や掲示出来るところで展示 をし、今と昔が一目でわかると良い。語り部が時間を決めて話すなど柔軟な対応をしていただき たい。	С	○評価する点 町民の経験談や思い出が「記録と記憶に基づい た活きた自治体史」となって残るのは、なかなか 興味深い。 ●指摘する点 町史として後世に残るものなので、1年間工期を 伸ばしてもきちんと精査すべきだと思う。